

第22回孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム幹事会 議事次第

令和6年9月18日（水）
17：00～18：00
（オンライン開催）

1. 開会

2. 報告事項

（1）分科会等

- ・令和6年度NP0法人等調査について
- ・官民・民民連携の取組推進について
- ・分科会1について
- ・分科会2について

（2）その他

- ・令和6年度シンポジウム（第1回、第2回）について
- ・令和6年度事業（地方における孤独・孤立対策推進事業、孤独・孤立対策担い手育成支援事業、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業、地域における孤独・孤立対策に関するNP0等の取組モデル調査）について
- ・令和7年度概算要求について

3. 議題

（1）孤独・孤立対策強化月間について

（2）令和6年度通常総会関連イベントについて

4. その他

5. 閉会

【配付資料】

- 資料1 令和6年度NP0法人等調査について
- 資料2 官民・民民連携の取組推進について
- 資料3 分科会1について
- 資料4 分科会2について
- 資料5-1 令和6年度第1回シンポジウムについて
- 資料5-2 令和6年度第2回シンポジウムについて
- 資料6 令和6年度事業について
- 資料7 令和7年度概算要求について
- 資料8 令和7年度孤独・孤立対策強化月間における取組概要案
- 資料9 令和6年度通常総会関連イベントについて

令和 6 年度 孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査
第 22 回幹事会資料

令和 6 年 9 月 18 日(水)

■本日の報告事項

- ・調査の課題背景や目的は、前回の幹事会にてご報告のとおり。
- ・その後担当幹事会にて、調査の項目や対象者/報告書の全体像を設計したため、調査開始へ向けてご報告させていただきたい。

■再掲)調査目的

地方版 PF の水平的連携¹へ向けたアクション、及び、その際の課題や対応策を事例収集し、横展開へ向けて発信する。

■調査対象

内閣官房「令和 4,5 年度 地方版孤独・孤立対策官民連携 PF 推進事業」を通じて地方版 PF の設立に取り組んだ全 40 自治体

■調査項目

地方版 PF を設立/運営する上で、水平的連携を図るために実施したアクションは何か。
以下 5 つをポイントとして設定し、各事例を収集する。

- ①縦割りの打破(庁内)
- ②首長、或いは、権限をもつキーパーソンの巻き込み(庁内外)
- ③これまで連携実績のない関係機関の巻き込み(庁外)
- ④自治体と関係機関による課題の議論や施策の設定(庁内外)
- ⑤自治体と関係機関による自立的かつ対等な連携と協働による施策の推進(庁内外)

■調査方法

- ・以下 2 種を実施する。

A「令和 4,5 年度 地方版孤独・孤立対策官民連携 PF 推進事業」による事例調査

一対象: 上記 40 自治体

一方法: 5 つのポイントごとに 3~4 事例(アクション)を選定する。

B 現地訪問によるヒアリング調査

一対象: 伊勢市/尾道市/宇和島市の 3 自治体(上記 40 自治体の中から抜粋)

各自治体の実務担当者、及び、PF に参画する主たる関係機関の担当者

一方法: 5 つのポイントを踏まえながら、特に苦慮した/知恵や工夫を要したエピソード(課題と対応方法)を引き出す。

¹ 内閣府「孤独・孤立対策推進法の施行について(通知)(令和 6 年 2 月)」P.10;地方版孤独・孤立対策プラットフォームの最も重要な特徴は、参画する関係機関等が対等に相互につながる「水平的連携」を目指すものである

■調査結果の発信先(報告書の読み手)

- ・PF を設立することになったが何をすれば良いかわからない自治体担当者
- ・PF を設立したものの上手く運営出来ない自治体担当者

■報告書の項目案

- ・【第 1 部:調査概要】【第 2 部:事例集】の 2 部構成。自治体担当者等には事例集単体で共有し、活用いただくことを想定。
- ・事例集では、自治体担当者に地方版 PF の必要性を改めて理解いただくと共に、「そうは言っても何をすれば良いかわからない」という悩みに寄り添い、水平的連携を図るための 5 ポイント+既存報告書から収集したアクション事例(実践ハードルの低いスモールアクションを含む)+ヒアリング調査で引き出した共感力のあるエピソードを掲載する。

- ・項目(案)は以下のとおり。

大項目	中項目	小項目
第 1 章:孤独・孤立対策に資する NPO 法人等への調査の概要	1-1. 課題背景	—
	1-2. 調査目的	—
	1-3. 調査事項	—
	1-4. 調査対象	—
	1-5. 調査方法	①報告書に基づく事例調査
		②現地訪問のヒアリング調査
	1-6. 想定する読み手	—
	1-7. 調査期間	—
第 2 章(事例集):地方版 PF を設立することになったが何をすれば良いかわからない・設立したがなんだか上手くいかない自治体の方へ ～水平的連携を図るための 5 つのポイントと取組事例～(仮称) ²	2-1. はじめに	①本事例集のねらい
		②本事例集の対象者
		③本事例集の構成
	2-2. 孤独・孤立対策における地方版 PF とは ³	
	2-3. 水平的連携を図るための 5 つのポイントとアクション事例	①縦割りの打破 —縦割りの打破が必要な理由 —自治体担当者等の声 —アクション事例

² トンマナイメージ:こども家庭庁/三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「一人一人に寄り添った低年齢児保育のためのヒント集 ～現場の実践事例より～(令和 6 年 3 月)」

³ 内閣府「孤独・孤立対策推進法の施行について(通知)(令和 6 年 2 月)」より地方版 PF の特徴等を概要等を引用しつつ、詳細は通知本文へ誘導。

		ーコラム(匿名、仮称)
		以下、調査項目に掲載したポイント②～⑤を同様に列挙

■実施スケジュール

時期	A: 地方版 PF 報告書分析	B: 現地ヒアリング(3 自治体)
9/18(水)	・幹事会での調査詳細(項目/自治体)等の報告: 吉田事務局長	
9/中旬	・分析開始 ※現地ヒアリングの日程調整/ヒアリングシート作成等を優先させつつ、報告書分析も 11 月中旬頃には終了させる	・ヒアリングシートの作成: RCF ・日程調整: RCF
10 月上旬～11 月中旬		・ヒアリング調査実施 ・議事録の作成→調査先への内容確認 ※必要に応じて担当幹事会を実施
11/20(木)	・幹事会での調査途中報告: 吉田事務局長	
11 月下旬	・担当幹事会の開催: ヒアリング事項の振り返り、示唆の設計	
12 月下旬	・担当幹事会の開催: 調査報告書(案)を基に意見交換	
1 月上旬	・調査報告書の内容/公開確認(現地ヒアリング先): RCF	
1/15(水)	・幹事会にて調査結果概要の報告: 吉田事務局長	
1 月下旬～2 月中旬	・報告書告書修正対応→納品: RCF	

孤独・孤立対策に資するNPO法人等への調査
令和6年度 第21回幹事会資料

2024/7/17 (水)

■令和6年度のNPO法人等への調査について

・本年の取組として、「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の事例分析およびヒアリング調査を通して、地域における官民連携プラットフォームの運営/推進にあたり横展開可能な示唆/参考資料を得ることを目的に、下記の方針で実施する。

□調査概要

背景/課題	・「孤独・孤立対策推進法」が施行されたなかで、地方版の官民連携プラットフォームの事例が生まれてきており、地域における孤独・孤立対策に資する官民連携の立ち上げ/継続を国として引き続きサポートしていくことが必要である ・一方で、官民連携プラットフォームの好事例を参考にした取組を推進するうえで、「どんな課題解決/孤独・孤立対策に資する取組が行われている事例が良い事例なのか」「なぜ官民連携プラットフォームがあると良いのか」といった官民連携プラットフォームが孤独・孤立対策においてもたらす価値についての俯瞰的な事例分析は行われておらず、既存事例を参考にした横展開の推進が難しい状況にある。 ・また、そうした価値を実現する官民連携プラットフォームの運営/推進に必要な要素（成功要因）はなにか、その要素を得るための取組や工夫がなにかや、反対に官民連携プラットフォームの運営/推進において困難となる要因（阻害要因）についても分類/分析は行われていない。 ・全国に官民連携プラットフォームの好事例を増やし、また維持していくために広く横展開をする視点での事例分析/発信が求められる
調査趣旨/ 目的	・地域における孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの立ち上げ/継続等を推進するため、令和4～5年度に採択/実施された「地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業」の事例を調査対象として、官民連携プラットフォームを行う自治体/民間団体等の取組や連携の実態を把握し、<u>地域における官民連携プラットフォームが孤独・孤立対策においてもたらす価値はなにかを明らかにする</u> ・そうした価値を生む官民連携プラットフォームの<u>運営/推進に必要な要素（成功要因）</u>や、<u>反対に困難となる要素（阻害要因）</u>を本調査を通して分析/仮説検証を行うことで、まだプラットフォームを設立していない自治体やプラットフォーム運営に課題を抱える自治体へ横展開可能な示唆/参考資料を得る
仮説	・地域における官民連携プラットフォームが孤独・孤立対策においてもたらす価値 ①従来の支援制度の枠組みでは捕捉しきれなかった潜在層へのアプローチが可能になる (事例) 一宇和島市では食支援を行うNPO団体と連携し、新たなアウトリーチ手法により行政が捕捉しきれなかった方々へのリーチに繋がった。 一熊本市では民間が主体性をもって関わることで行政の従来の事業では支援から漏れてしまう方をターゲットにした広報アプローチ等の施策に繋がった。 等 ②孤独・孤立対策の取組の持続性が担保される 一事務局機能や施策立案/実施等に関わるリソースの確保や業務効率化、等 (事例) 一北九州市では、孤独・孤立対策を今後維持/発展させていくために、行政が担ってきた事務局機能を連携協議会の参加団体への試行的移行を検討し、前向きな成果を得ている。 等 ③支援に関わる官民双方の関係者合同の個別ケース会議により、支援対象者に対して必要な支援が届くスピードがあがり、迅速で継続的な支援をうけることがで

	きるようになる (事例) ー伊勢市では、従来事業委託をしてきたNPO団体や社協だけでなく、出口支援を提供する商工会議所や農協、自治会、ハローワーク等も参加している ー尾道市では、多機関協働による断らない窓口として「福祉まるごと相談窓口」を開設しており、相談者が問題の所管窓口を特定しなければいけない/相談先が分からない/所管外に相談してしまう等のハードルを低減している。 等 ・上記の価値が生まれる官民連携プラットフォームの運営/推進に必要な要素 ⑤自治体内の縦割りの打破（首長のリーダーシップの巻き込み/庁内横断型の所管部署による旗振り等） ⑥民間の中間支援組織との連携、民間の多様なリソースの確保 ⑦設立初期における官民共通の大目的の設定（災害対応/生活困窮者支援等）
調査手法	下記の項目について【5地域程度】の官民連携プラットフォーム運営に関わる自治体/民間団体等にヒアリング調査を実施する。詳細のヒアリング項目については、7月～8月にて設計する。 ・仮説①～③について、具体的にうまくいっていることはあるか。それは官民連携プラットフォームによって実現していることか。 ・反対に、仮説①～③で苦労していることや困難なことはあるか。それはなぜか。 ・設立当初、官民連携プラットフォームにより実現したいと考えていた取組/課題解決はなにか ・実際に官民連携プラットフォームにより実現した取組/課題解決はあるか ・それはなぜ/どのように実現することができたのか。仮説⑤～⑦において特に重要な要素はあるか。 ・反対に、実現が難しい/苦労していることはあるか。それはなぜか。 例) ー宇城市では当初の課題として「行政の業務量の多さ」があげられていたが、他部署や民間団体との連携にあたり新たなリソース確保による効率化した点はあるか。また、それが実現した要素はなにが考えられるか ー伊勢市では支援対象者の幅を広げ声をあげやすくする環境を整備するとあるが、そのために官民連携プラットフォームで実施していることはなにか ー北九州市で行った事務局機能を参加団体に移行することで持続的な取組を目指しているが、具体的にはどんな業務を移行し、行政はどんな役割を担う分担をしているのか 等 ※予算の都合上、現地調査は特に深掘りして分析したい最大5団体程度で実施。その他はオンラインでのヒアリング実施を想定
調査対象	■調査対象地域の候補（下記よりさらに絞り込みを検討予定） ・災害対応：宇和島市、熊本市、宇城市 ・生活困窮：伊勢市、鳥取市、北九州市 ・ひきこもり・不登校：徳島県、尾道市 ■調査対象団体 ・官民連携プラットフォームを所管する自治体の担当者 ・官民連携プラットフォームの事務局や施策等を担う民間団体 など、一つの地域に対して複数の団体にヒアリングすることも検討。

■スケジュール（案）

時期	アクション
----	-------

7月下旬～8月上旬	・ヒアリング項目詳細設計 ・オンライン/現地調査先の選定案検討 →メールにて確認依頼
8月中旬	・担当幹事打ち合わせ（1～2回程度） →ヒアリング調査詳細について協議/合意
8月下旬	・ヒアリング調査先との調整開始
9月初旬～11月中旬 （2ヶ月半）	・ヒアリング調査実施 ・ヒアリング結果（議事録/概要版）の作成 ・ヒアリング結果（議事録）の内容確認（調査先） →途中、必要に応じて担当幹事打ち合わせを実施し、結果共有等を行う
11月幹事会	・ヒアリング調査進捗の報告
11月下旬	・担当幹事打ち合わせ →ヒアリング結果概要について協議 →調査報告書の取りまとめ方向性について意見交換
12月中旬	・調査報告書作成
12月下旬	・担当幹事打ち合わせ →調査報告書について意見交換
1月初旬（2週間）	・調査報告書の内容/公開確認（調査先）
1月幹事会	・現地調査結果概要を報告
1月下旬	・調査報告書修正対応
2月上旬	・担当幹事打ち合わせ →調査報告書の確定
2月中旬	・調査報告書納品

以上

官民・民民連携の取組推進について

1. 募集依頼に対する登録状況

- ・令和6年度追加募集、令和5年度登録事例の更新募集について、参考のとおり、9月末をメとして募集中。

※9/13時点の登録状況

- ・令和6年度追加募集：2件
- ・令和5年度登録事例の更新募集：11件

→幹事団体のみなさまにおかれましても、ぜひ連携事例をご登録いただくとともに、連携があると思われる関連団体にもご登録を呼びかけていただきたい。

2. 今後の予定

- ・登録があった事例とともに NP0 等取組モデル調査（令和5年度採択取組等）から数団体をピックアップして、取材記事作成、紹介動画を作成していく予定。
（記事、動画は各3～4本の計7取組ほどを予定。）
- ・その他、前年度行ったパワポ形式での事例紹介、エクセルリストでの紹介等の方法の詳細についても、登録状況及び提出内容を見ながら検討していく。

3. 令和6年度スケジュール案**（1）令和6年度追加募集、令和5年度登録事例の更新登録募集**

- ・8月1日 募集開始（～9月30日）
- ・8月～10月 募集状況確認、事例ピックアップ、担当割り振り
- （・11月～12月 担当者取材対応、取材記事作成）
- ・12月～ 公表素材確認、提出者確認依頼
- ・2月 ホームページ公表

（2）NP0 モデル調査等の事例ピックアップ

- ・8月～10月 事例ピックアップ、担当割り振り
- （・11月～12月 担当者取材対応、取材記事作成）
- ・12月 公表素材確認、提出者確認依頼
- ・2月 ホームページ公表

（3）地方版 PF 対象自治体への事例展開

- ・6月12日 市区町村採択自治体説明会（交付金対象と都道府県にも呼びかけ）
- 6月25日 市区町村採択自治体勉強会（交付金対象と都道府県にも呼びかけ）
での案内文 PR
- 以後、要請に応じて随時、講師対応等を調整

事務連絡

令和 6 年 8 月 1 日

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員 各位

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局

(内閣府孤独・孤立対策推進室)

孤独・孤立対策に資する取組事例の募集について（令和 6 年度追加募集）**（「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」）**

日頃より、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」（以下「PF」という。）の運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。

さて、本年 4 月 1 日に施行となりました「孤独・孤立対策推進法（令和 5 年法律第 45 号）」においては、第 6 条で「国、地方公共団体、当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者は、基本理念の実現に向けて、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。」と関係者の連携について規定されています。

そして、これに関連して、令和 5 年度には全国で行われている様々な取組事例を、「知り」、また「知ってもらう」ことを目的として、官民・民民連携による孤独・孤立対策に資する取組事例を募集させていただき、ご登録いただいた取組事例をとりまとめ、内閣府孤独・孤立対策推進室のホームページ（PF 会員専用ページ）にて「事例リスト」としてご紹介をさせていただくとともに、一部の事例について PF の取組として深掘りの取材記事や事例集を作成し、一般向けページにてご紹介をさせていただいています。

そして、この取組事例はより多くの事例について蓄積を図りながら、より様々な取組み事例を、「知り」、「知ってもらう」ことも重要であると考えております。

つきましては、この孤独・孤立対策に資する取組事例について、追加の募集をさせていただきますので、別添要領のとおりご登録のほどお願い申し上げます。

【連絡先】

内閣府孤独・孤立対策推進室 山村、(荒川、玉田)

TEL：03-5253-2111（内線 82852）

E-mail：kodoku.koritsu.renkei.j9i@cao.go.jp

孤独・孤立対策に資する取組事例の募集について（令和6年度追加募集登録要領）

○ 別紙の参考事例をご参照の上、孤独・孤立対策に資すると考えられる官民・民民連携による特色ある取組事例について、下記のとおり別添様式①（必須）および様式②（任意）とともに、Web フォームにてご登録をお願い申し上げます。

（今回の募集は、追加に【新規登録】される取組を対象としています。令和5年度の募集の際にご登録いただいた取組については、今回のご案内の対象外となりますのでご了承ください。）

【様式について】

- 必須提出：（様式①）取組事例の登録様式：エクセル形式のままご提出ください。
「（参考）公開イメージ」シートの形式にて、孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム会員専用ページで公開し、ご紹介をさせていただく場合があります。また、一部事例を選定のうえ事例集を作成し、一般ページ（※1）で公開をさせていただく場合がございます。事例集については、改めて画像の追加提出など、再度、ご依頼のご連絡をさせていただきます。
なお、本募集は「複数の行政や民間企業・団体による連携した取組」を対象とした募集となります。特定の団体のみによる取組の事例などについては、対象外となる場合がございますので、ご了承ください。

（※1：参考）https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/katsudou/kanmin_minmin/index.html の

「事例の紹介」および「その他の代表的な事例」をご参照ください。

- 任意提出：（様式②）体制図：様式は自由です。取組みの座組、それぞれの役割分担、取組み概要等の実施体制がわかるものがございましたら、ぜひご提供いただけますと幸いです。もし既存の適切な図媒体がない場合は、別添の「様式②：実施体制図参考ひな形」の様式をお使いいただくことも可能です。ご提供いただいた体制図は、後日 PF の取組として実施する事例集作成/深掘り取材の依頼先検討を行う際の参考資料とさせていただきたく、ご協力を賜れますと幸いです。
※一部事例を選定のうえ、事例集で公開させていただく場合に、あらためて対象事例について画像の追加や体制図の提出など、再度、ご依頼のご連絡をさせていただく場合がございます。

【登録締切】

9月30日（水）までに下記 Web フォームにてご提出をお願い申し上げます。

■登録先 Web フォーム：<https://forms.gle/z9MStthoCCAjoGwc48>

様式①、様式②についても、フォーム内でご提出をお願いいたします。

※事例リストとして公開をさせていただく場合、明らかな誤字脱字、全体の体裁や平仄など事務局で一部修正させていただく場合がございますので、ご了承のほどお願い申し上げます。また、ご登録いただいた取組は、ホームページでご紹介させていただく場合がございますので、事前に連携先機関等への公開確認をお願いいたします。

孤独・孤立対策に資すると考えられる官民・民民連携による特色ある取組の参考事例

1. 官民連携

行政（委託含む）と民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる特色ある事例（以下のようなものを想定）。

※個別の属性やテーマをこえた取組みであること。

※一般的な「見守り協定」の締結にとどまらず、踏み込んだ取り組みを行っていること。

※行政のみでは困難であったり、なじみにくいテーマ、対応について、民間団体・企業等の専門性や機動力を生かした連携をしていること。

2. 民民連携

民間団体・事業者同士で、異分野の民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる特色ある事例（以下のようなものを想定）。

※民間団体の活動で自団体だけでは実現できない多様な場や機会の創出を、他機関連携で実施している事例など。

※地域の産業とNPO等が連携して、地域の事業継続や、雇用の創出など双方に効果を生んでいる事例など。

※民間団体・企業等が参画した地域全体に働きかけるジャズフェスティバル、スポーツ大会などの個々人の孤独・孤立を妨げる取組（社会環境を介入対象とする「ゼロ次予防」の観点の取組）の事例など。

本募集については、上記の官民、民民の連携のさまざまな取組みが該当となります。

令和5年度にご登録いただいた取組みの一部を下記ホームページ（一般向け）で公表させていただいておりますので、ご参照ください。

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/katsudou/kanmin_minmin/index.html

孤独・孤立対策に資する取組事例の募集について（令和6年度追加募集）

内閣府 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは令和5年度より、全国で行われている様々な孤独・孤立対策に資する取組事例を、「知り」、「知ってもらおう」ことを目的として、「官民・民民連携による孤独・孤立対策に資する取組事例」を募集し、ご登録いただいた事例について、事例リスト（プラットフォーム会員向けページ）、事例集や深掘りの取材記事（一般向けページ）などでご紹介をさせていただいております。

本年度も同様に取組事例の追加募集を行うこととなり、様々な分野で活動が行われているみなさまにご協力を賜りたく、ご案内いたします。

（資料）「孤独・孤立対策に資する取組事例の募集について」に記載の通り、登録のご協力をお願い申し上げます。

【孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて】

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/index.html

【連絡先】

内閣府孤独・孤立対策推進室 荒川、山村、玉田

E-mail : kodoku.koritsu.renkei.j9i@cao.go.jp

【事務局】

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局（一般社団法人RCF内）

E-mail : kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp

※下記フォームの「メールアドレス」欄に記載いただくメールアドレス宛に、申請完了のご連絡が届きます。

事務局からのご連絡が可能な登録者のご連絡先を記入してください。

kodoku.koritsu@gmail.com [アカウントを切り替える](#)



ファイルをアップロードしてこのフォームを送信すると、Google アカウントに関連付けられている名前、メールアドレス、および写真が記録されます

* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレス

登録担当者の氏名 *

回答を入力

登録担当者の所属団体 *

記載例：特定非営利活動法人 ○○

回答を入力

ご連絡先（電話番号） *

【記入例】 000-0000-0000

回答を入力

登録区分 *

本フォームは、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームが実施する、「孤独・孤立対策に資する取組事例」に**新規に登録される事例を対象**としています。過去（令和5年度）に登録されたことのある事例は今回の登録の対象外となりますので、ご了承ください。

新規登録で間違いがない場合、下記ボタンを選択してください。

☐ 新規登録で間違いがない



取組の連携構成 *

該当するいずれか 方、「（様式①）取組事例の登録様式」と同じ選択をしてください。
※連携先に行政が含まれる場合は「1. 官民」を選択してください（委託先含む）。

- ☐ 1. 官民：行政（委託含む）と民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる事例
- ☐ 2. 民民：民間団体・事業者同士で、独自に異分野の民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる事例

登録する取組名 *

「（様式①）取組事例の登録様式」の「取組名」と同じ内容を記入してください。

回答を入力

（様式①）取組事例の登録様式のご提出 *

（様式1）取組事例のエクセル登録様式のままファイル追加ご登録ください。

サポートされているファイルを1個アップロードします。最大ファイルサイズは10 MB です。

 ファイルを追加

（様式②）体制図のご提出

提出：任意

もし既存の適切な図媒体がない場合は、別添の「様式②：実施体制図参考ひな形」の様式をお使いいただくことが可能です。体制図は、後日PFの取組として実施する事例集作成/深掘り取材の依頼先検討を行う際の参考資料とさせていただきたく、ご協力を賜れますと幸いです。

サポートされているファイルを1個アップロードします。最大ファイルサイズは100 MB です。

 ファイルを追加



取材可否 *

場合により深掘りの取材をさせていただいたり、記事を作成させていただくことがございます。その場合にご協力が可能かどうかについてお教えてください。（取材を実施する場合、対象の取組はご回答を考慮して選定させていただきます）

☐ 可

☐ 不可

登録いただいた様式の修正について

登録いただいた様式の修正について、下記点についてご了承のほどお願い申し上げます。

1. 明らかな誤字・脱字の修正について、事務局で対応させていただく場合がございます。
2. （様式1）取組事例の登録様式のうち「取組の内容」「取組にあたって苦労、苦慮した内容」「取組の効果」は、敬体（ですます調）でご記入をお願いいたします。敬体での記入でなかった場合、語尾のみ形式的な修正をさせていただく場合がございます。
3. 団 thể法人格の記載について、全体の平仄から修正させていただく場合がございます。
例「NPO法人」→「特定非営利活動法人」など
4. 上記1. 2. 3. の修正については、修正後の確認は省略をさせていただきます。
5. 上記1. 2. 3. 以外で、ご記入いただいた内容に関する質問等があった場合には、事務局より確認のご連絡をさせていただく場合がございます。

情報公開および対象となる事例について

下記点についてご了承のほどお願い申し上げます。

1. ご登録いただいた資料のうち、（様式①）について「（参考）公開様式」のリスト形式にて、内閣府が運営する孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの会員限定ページ上で【プラットフォーム会員向け】に公開するとともに（※1）、一部事例を選定のうえ事例集を作成し、一般ページで公開（※2）をさせていただく場合がございます。事例集の作成には、あらためて画像の追加や体制図の提出など、再度、ご依頼のご連絡をさせていただく場合がございます。
※1：様式①「（参考）公開イメージ」シートをご参考ください
※2：一般ページの「その他の代表的な事例」をご参考ください
2. 本募集は「複数の行政や民間企業・団体による連携した取組」を対象とした募集となります。単独の団体のみによる取組の事例などについては対象外となる場合がございますので、ご了承をお願い申し上げます。
3. 取組をご登録いただくにあたり、上記の通り公開される場合がある点について**自団体および連携先の実施機関への確認をいただきますよう、お願いいたします。**

回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。

送信

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

reCAPTCHA
[プライバシー利用規約](#)

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) [利用規約](#) [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」
孤独・孤立対策に資する取組事例の募集について（様式①）

■取組名

--

■ 取組の実施機関名／法人格

・NPO法人の場合は「特定非営利活動法人」とご記入ください

実施機関名	法人格
特定非営利活動法人〇〇〇	特定非営利活動法人

■連携先の実施機関名／法人格

・その取組に関して、連携・協働している団体・法人名（法人格、役割）を **すべて** ご記入ください。

※連携先の機関には、取組に継続して関わる役割を持っているような日常的に連携している団体（一緒に汗をかいていると考えられる団体、等）をご記入ください。

【記載方法】

・下記の記入例のように「**連携先機関の正式名称（役割）**」の形式でご記入ください。

・NPO法人の場合は法人格を「特定非営利活動法人」とご記入ください。

【記入例】

特定非営利活動法人AAA（事務局）、一般社団法人BBB（●●の取組における調整/ネットワーキング）、CCC市（事業委託元）、社会福祉法人DDD社会福祉協議会（相談窓口の連携）、EEE電気株式会社（広報の連携）
 など

--

■連携する取組の主体（複数選択可）

・連携の主体となる属性をすべて●を選択してください。

1. 行政	
2. 住民組織（自治会、老人クラブ、子ども会など）	
3. 企業・団体（商工会議所、同業者組合、銀行等の金融機関、スーパーマーケット、コンビニ、宅配業、タクシー業等）	
4. 公共サービス機関（行政サービス全般、警察、郵便局、消防等）	
5. 小・中・高等学校、専門学校、PTA等	
6. 公共施設（公園、図書館、公民館等）、寺社	
7. その他（内容を下記に記入ください。）	

--

■事業の対象地域＜市区町村・圏域名／1が自治体の場合は人口＞

・市区町村・圏域名	・人口
・・・・市	・・・・万人

■取組の内容（300字以内程度／WEB情報URL）

※取組みの内容をご記載ください（敬体（**ですます調**）で**ご記入ください。**）。

※あわせて可能でしたら様式②により座組、それぞれの役割分担、取組み概要等の実際の実施体制がわかる図媒体の添付をお願いいたします。既存の適当な図媒体がない場合は別添の参考ひな形等で記載作成の上、添付いただいても結構です。

※また、内容のご記載にあわせて取組の特徴や特色がなにかについても具体的にご記載いただければ幸いです。

・ 内容
文字数：0/200
・ 取組の実施期間 取組みがおおよそいつ頃からはじまったか、いつ頃まで実施の予定かご記入ください。 ※おおよそその時期/期間で問題ありません。不明・未定の場合には未記入で問題ありません。 【記入例】●●年●月頃～●年程度
・ 取組のWEB情報URL
・ 取組の内容に該当すると思われるキーワードがありましたら3つ程度等、リストから選択ください。また、「その他」を選択した場合はその内容を記載ください。
「その他」の内容

■取組にあたって苦労、苦慮した内容（200字以内程度） ※敬体（ですます調）でご記入ください

文字数：0/200

■取組の効果（200字以内程度） ※敬体（ですます調）でご記入ください

文字数：0/200

--

■ライフステージの区分（複数選択可）

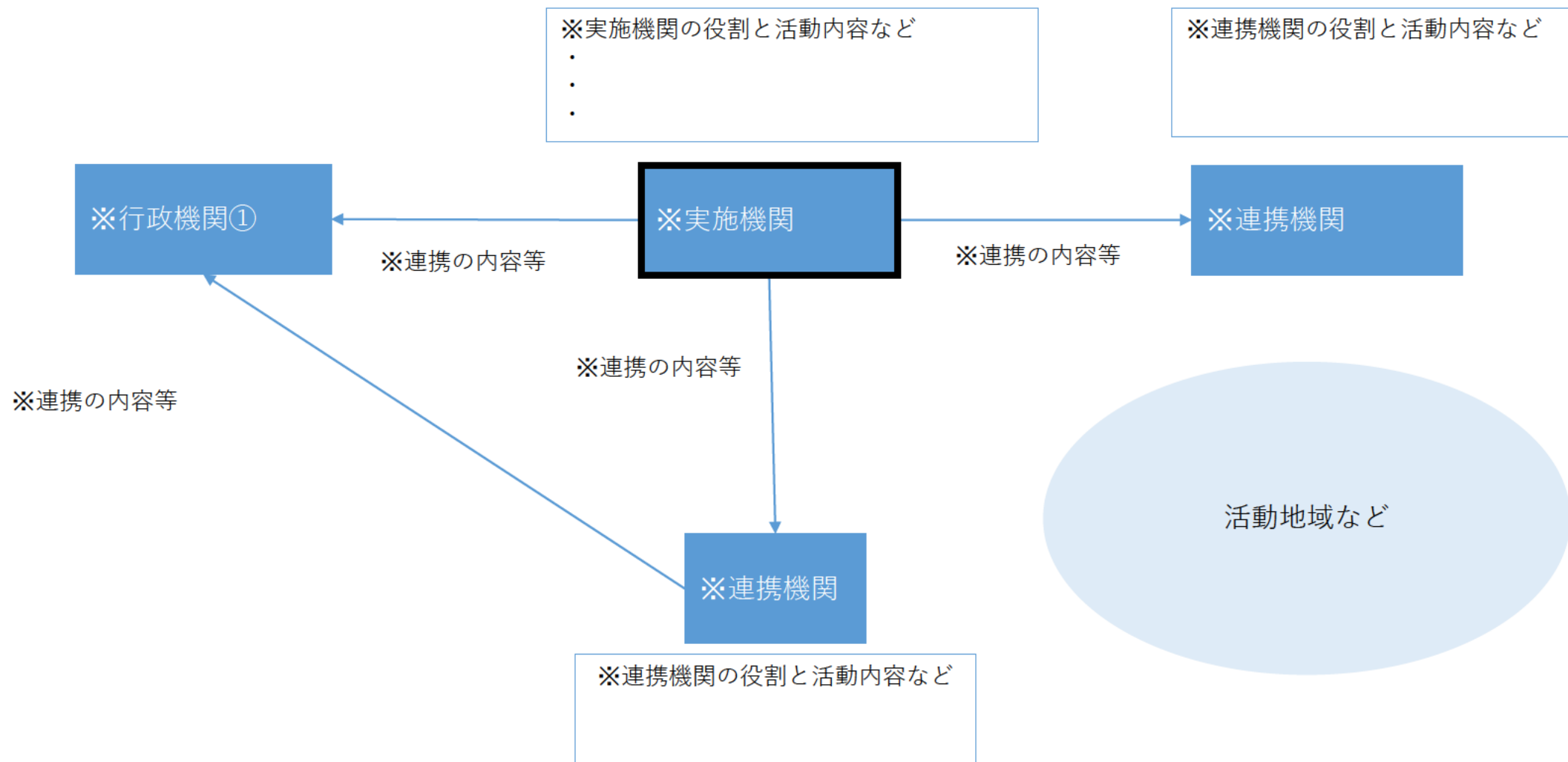
・該当する属性はすべて●を選択してください。

子ども～就労前：		
妊娠期から就園前		
就学前（概ね3歳～5歳）		
小学生		
中学生		
高校生		
大学生		
大人：		
若年層（中卒・学業中退者18歳～34歳）		
中年層（35歳～64歳）		
高齢層（65歳）		
年齢や属性を問わない		

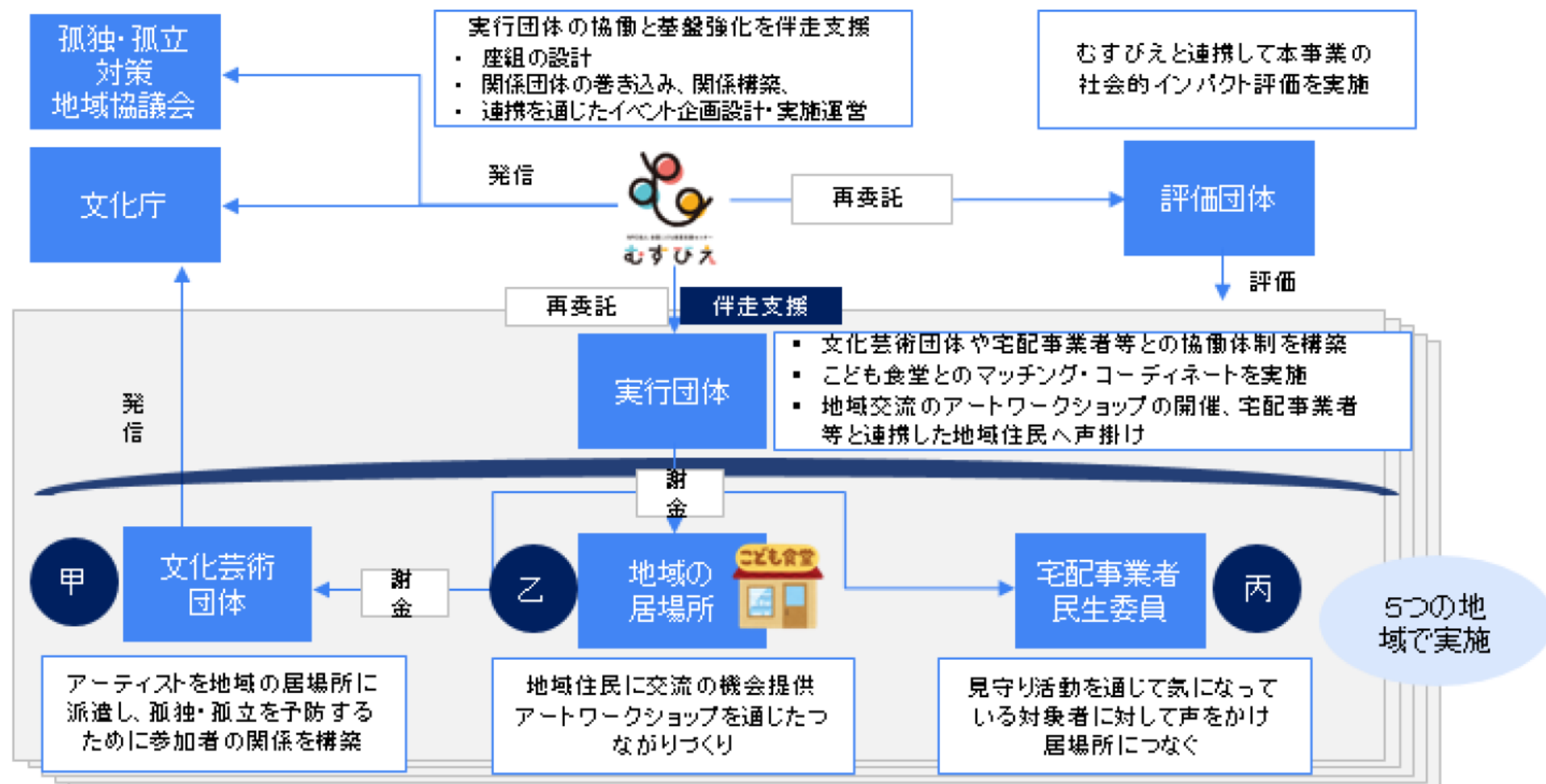
■登録先フォーム：

<https://forms.gle/z9MStthoCCAjoGwc48>

※取組みの概要



実施体制



差出人： [孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局](#)
宛先： [孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局](#)
Bcc： 2024_kizonzirei_kaiin@rcf.co.jp
件名： 【ご案内】孤独・孤立対策に資する特色ある取組事例の募集について（令和5年度追加調査）
日付： 2024年8月20日 17:30:34

「官民・民民連携による孤独・孤立対策に資する取組事例」
令和5年度に事例登録をいただいたみなさま

平素よりお世話になっております。
内閣府 孤独孤立対策官民連携プラットフォーム事務局です。

昨年度（2024年10月6日～11月30日）に実施いたしました
「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による取組」の募集におきましては、
お忙しいところ本プラットフォームの募集にご協力くださり、誠にありがとうございました。
昨年度で登録いただいた事例は、事例リスト（プラットフォーム会員向けページ）、事例集や深掘り
の取材記事（一般向けページ）などでご紹介をさせていただいております。

※令和 5 年度にご登録いただいた内容は、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会員ページ
にてご確認ください。

▼ページ下部「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」を参照
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/kaiin/member/index.html

本年度は引き続き新規の事例募集を行うとともに、昨年度にご登録いただいた事例についても
「その後の取組や連携のポジティブな変化」について追加調査を行うこととなり
昨年度で登録いただいたみなさまにご協力を賜りたく、ご案内いたします。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、
もしご協力いただけます場合は、下記の通り、ご回答をいただけますと幸いです。

=====

■募集概要

昨年度に登録いただいた「孤独・孤立対策に資すると考えられる官民・民民連携による取組事例」の
「その後の取組や連携のポジティブな変化」を募集します。

■回答方法

・ [こちらのWebフォーム](#)より、ご回答ください。

URL) https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSfm-OyFBX7F2R2d4MeubR-023SyZdxvjKZtUeBdG7ixlyyNug/viewform?usp=sf_link

→一部事例を選定のうえ取材のご協力依頼や事例集作成へのご協力依頼をご連絡させていただく場合
がございます。

※本募集は「昨年度の同様の募集に登録をいただいた事例」を対象とした募集となります。

※令和 5 年度にご登録いただいた内容は、「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」会員ページ
にてご確認ください。

▼ページ下部「孤独・孤立対策に資する官民・民民連携による特色ある取組の推進」を参照
https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/kaiin/member/index.html

■提出期限

令和6年9月30日

■本件に関するお問い合わせ

内閣府孤独・孤立対策推進室 山村、（荒川、玉田）

TEL：03-5253-2111（内線82852）

E-mail：kodoku.koritsu.renkei.j9i@cao.go.jp

（PF事務局：孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局（一般社団法人RCF内）

E-mail：kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp

■孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/index.html

=====

ご多用の折、お手数をおかけし恐縮でございますが、
何卒ご協力のほどどうぞよろしくお願いいたします。

孤独・孤立対策に資する既存の取組事例 (令和5年度登録事例の登録後の変化について)

内閣府 孤独・孤立対策官民連携プラットフォームでは令和5年度より、全国で行われている様々な孤独・孤立対策に資する取組事例を、「知り」、「知ってもらう」ことを目的として、「官民・民民連携による孤独・孤立対策に資する特色ある取組事例」を募集し、ご登録いただいた事例について、事例リスト(プラットフォーム会員向けページ)、事例集や深掘りの取材記事(一般向けページ)などでご紹介をさせていただいております。

本年度は、新規事例の募集とともに、昨年度の募集(募集期間:2023年10月6日～11月30日)にご登録いただいた事例についても、「その後の取組や連携のポジティブな変化」がありましたら、内容によって追加のご紹介を検討させていただいております。

つきましては、昨年度に事例を登録いただきました事例について、該当がございましたら下記のご登録のご協力を賜われますと幸いです。

【孤独・孤立対策官民連携プラットフォームについて】

https://www.cao.go.jp/kodoku_koritsu/torikumi/platform/index.html

【連絡先】

内閣府孤独・孤立対策推進室 荒川、山村、玉田

E-mail:kodoku.koritsu.renkei.j9i@cao.go.jp

【事務局】

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局(一般社団法人RCF内)

E-mail:kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp

※下記フォームの「メールアドレス」欄に記載いただくメールアドレス宛に、申請完了のご連絡が届きます。

事務局からのご連絡が可能な登録者のご連絡先を記入してください。

令和6年8月

kodoku.koritsu@gmail.com [アカウントを切り替える](#)



* 必須の質問です

メールアドレス *

メールアドレス



登録担当者の氏名 *

回答を入力

登録担当者の所属団体 *

記載例:特定非営利活動法人 ○○

回答を入力

ご連絡先（電話番号） *

記載例:000-0000-0000

回答を入力

登録する取組名 *

昨年度にご登録いただいた取組の名称をご記載ください

回答を入力

取組の連携構成 *

該当するいずれか一方をしてください。

※連携先に行政が含まれる場合は「1.官民」を選択してください(委託先含む)。



1. 官民:行政(委託含む)と民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる事例



2. 民民:民間団体・事業者同士で、独自に異分野の民間団体・企業等が連携をしている孤独・孤立の予防等に資すると考えられる事例

取組の変化について *

昨年度の募集（募集期間：2023年10月6日～11月30日）にご登録いただいた事例について、登録時から現在のあいだにあった例えば以下のような変化や改善などに該当するものなど「取組や連携のポジティブな変化」について該当がありましたらご記載いただけますと幸いです。

※敬体（ですます調）でご記載ください。

▼「取組や連携のポジティブな変化」の例

- 取組の対象範囲の拡大（利用者の増加、事例実績の増加、活動地域の拡大等）
- 運営体制の変化（連携先機関の増加や変化、資金獲得、リソースの確保/拡大等）
- 事業における課題の改善（モデル事業の費用対効果の改善、分野を超えた連携の強化）
- その他のポジティブな変化

また、ご回答の際には、官民・民民の連携がどのような点で変化に寄与したのかについても、ご教示ください。

回答を入力

取材可否 *

場合により深掘りの取材をさせていただいたり、記事を作成させていただくことがございます。その場合にご協力が可能かどうかについてお教えてください。（取材を実施する場合、対象の取組はご回答を考慮して選定させていただきます）

☐ 可

☐ 不可

登録いただいた内容の修正について

登録いただいた内容の修正について、下記点についてご了承のほどお願い申し上げます。

1. 明らかな誤字・脱字の修正について、事務局で対応させていただく場合がございます。
2. 「取組の変化について」は、敬体（ですます調）でご記入をお願いいたします。敬体での記入でなかった場合、語尾のみ形式的な修正をさせていただく場合がございます。
3. 団体法人格の記載について、全体の平仄から修正させていただく場合がございます。
例「NPO法人」→「特定非営利活動法人」など
4. 上記1. 2. 3. の修正については、修正後の確認は省略をさせていただきます。
5. 上記1. 2. 3. 以外で、ご記入いただいた内容に関する質問等があった場合には、事務局より確認のご連絡をさせていただく場合がございます。

情報公開および対象となる事例について

下記点についてご了承のほどお願い申し上げます。

1. 本フォームからご登録いただいた内容はもとに一部事例を選定のうえ事例集を作成し、一般ページで公開（※1）をさせていただく場合がございます。事例集の作成には、あらためて画像の追加や体制図の提出など、再度、ご依頼のご連絡をさせていただく場合がございます。
※1：[一般ページ](#)の「その他の代表的な事例」をご参考ください
2. 本募集は「昨年度の同様の募集に登録をいただいた事例」を対象とした募集となります。令和6年度の新規の事例募集については、事務局にお問い合わせください。
3. 取組をご登録いただくにあたり、上記の通り公開される場合がある点について**自団体および連携先の実施機関への確認をいただきますよう、お願いいたします。**

回答のコピーが指定したアドレスにメールで送信されます。

送信

[フォームをクリア](#)

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

reCAPTCHA
[プライバシー利用規約](#)

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。 [不正行為の報告](#) - [利用規約](#) - [プライバシーポリシー](#)

Google フォーム



令和6年度 「つながりサポーターの養成に必要な 手法等に関する調査等業務」

第1回 検討会



令和6年9月3日

©RidiloverCO., LTD. All Rights reserved.

本事業の背景

- 令和3年度より「孤独・孤立対策担当室」が設置され、政府一体となって、孤独・孤立対策が推進されてきた。
- 令和4年2月には「孤独・孤立対策官民プラットフォーム(以下「PF」)」が設置され、孤独・孤立の問題に継続対応していくために、NPO等支援組織間の連携及び官民連携の促進の必要性が高まっているところである。
- 分科会1では、「声をあげやすい・声をかけやすい社会」を中心に「相談者になりうる層」に対する対策が進められてきた。その中で令和5年度には認知症サポーターをブックマークとして、サポーター制度(つながりサポーター)を養成するための仕組みづくり(標準テキスト作成など)を弊社が事業受託し、推進してきたところである。
- 令和6年度はこれらを土台として、地域への実装を進めるとともに、実践を通して、「つながりサポーター」の仕組みをブラッシュアップしていくフェーズである。

令和3年度

- 「孤独・孤立に関するフォーラム」の複数回開催
- 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設立」

令和4・5年度

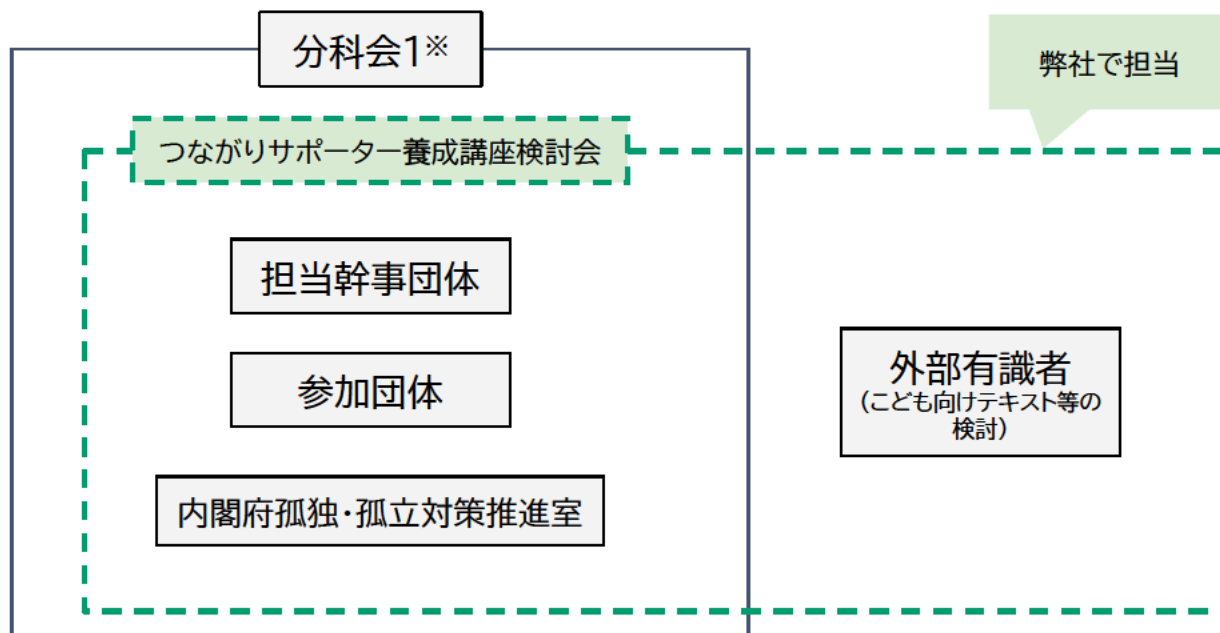
- 「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を起点とした議論・調査事業・シンポジウムの開催等
 - サポーター制度(つながりサポーター)創出←令和5年度、弊社が研修教材作成を担当
 - 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム(地方版PF)の設置 等
- 「孤独・孤立対策推進法」成立

令和6年度

- 実践を通じたサポーター制度のブラッシュアップ
 - 地域での「つながりサポーター養成講座」の実施(20箇所)の実施を通して、「つながりサポーター」を普及。実践からフィードバックを得て、サポーター制度をより効率的な仕組みにブラッシュアップする。
- 幅広く多様な主体への普及
 - 令和5年度に作成した標準テキストの改訂、こども(小学校高学年から中学生)版の標準テキストを作成。幅広く、多様な主体へのサポーター制度普及を目指す。

つながりサポーター養成講座の検討会の整理

- つながりサポーター養成講座の本格実施に向けた検討会(つながりサポーター養成講座検討会)の開催について、「つながりサポーター養成」がプラットフォームの取り組みである前提を踏まえ、今年度の検討会は分科会1の下での開催とする。



※分科会1では、「事務局機能の設置」、「先行取組事例との整理」、「養成目標の設定」、「実務的な展開方法」等について検討を行う

©RidiloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

検討会 委員一覧

(五十音順、敬称略)

<有識者委員>

井 澤 徹	特定非営利活動法人新公益連盟
石 井 綾 華	特定非営利活動法人LightRing. 代表理事
大 空 幸 星	特定非営利活動法人あなたのいばしょ 理事長
川 口 寿 弘	鳥取県鳥取市 総務部人権政策局 次長／中央人権福祉センター 所長
北 村 肇	特定非営利活動法人地域共生政策自治体連携機構 事務局 次長
清 水 達 也	一般社団法人日本産業カウンセラー協会 執行理事
原 田 正 樹	日本福祉大学 学長

内閣府 孤独・孤立対策推進室

令和6年度検討会で議論予定の内容

- 検討会の運営 …【議題1】
- サポーター制度の標準テキストの内容確認 …【議題2】
- 養成講座の実施 …【議題3】
- シンボルグッズの検討 …【議題4】
- こども版の標準テキスト作成 …【議題5】

©RidiloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

【議題1】 検討会 議題と開催スケジュール

	想定される議題	開催スケジュール(予定)	出席を想定している委員
第1回検討会 (親会議)	- 事業全体の進め方 - 個別事業の内容について 等	本日(9月3日13時～15時)	委員全員 (可能な限り)
第2回検討会 (こどもWG※)	- こども向けテキスト(案)についての討議 - 教育関係の専門家を招聘してヒアリング 等	10月～令和7年1月頃で3回開催	石井委員、井澤委員、大空委員、北村委員 (その他の委員のご出席はご予約が許せば)
第3回検討会 (こどもWG)	- 第2回検討会を踏まえた、こども向けテキスト(案)についての討議 - 教育関係の専門家を招聘してヒアリング 等		
第4回検討会 (こどもWG)	- 第3回検討会を踏まえた、こども向け検討テキスト(案)についての討議 - 教育関係の専門家を招聘してヒアリング 等		
第5回検討会 (親会議)	- 養成講座(大人向け)実施結果の共有 - こども向けテキストの共有 等	令和7年2月頃	委員全員 (可能な限り)

※こどもWGについては、議題5「こども版の標準テキスト作成」で説明

©RidiloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

【議題2】 昨年度に作成した標準テキストについて

<今年度、対応する項目>

①ライト層の興味・関心を高める工夫について

(昨年度論点)

A4・1枚のレジュメを作り、まとめに当たるポイントを空欄にし、その空欄を受講者に埋めてもらう。ただ聞くだけでなく、聞きながら空欄を埋めていってもらうことで、標準テキストの内容を記憶に定着させることができるのではないか。

(今年度検討事項)

講座のまとめ用のレジュメを作成し、今年度(令和6年度)の講座実施の際に使用し、参加者からのフィードバックを得る。

②サポーター同士が情報交換をする場の設計

(昨年度論点)

つながりサポーター同士の横の繋がりを広めていくため、つながりサポーター養成講座を受講した人が、カフェのような雰囲気の情報交換をしたり、支援機関の人との顔つなぎをするような場を作ったりすることが考えられる。

(今年度検討事項)

養成講座の参加者同士の交流については、実施主体と協議の上、実施が可能な場合に、交流の場作りについての試行を行う。

©RidloverCO., LTD. All Rights reserved.

【議題3】 全国20箇所での養成講座の実施について

- 地域における、つながりサポーターの養成に必要な手法の調査として、以下の内容を前提に、全国20箇所で開催講座の実施を行う。

回数	20回(20箇所／オンライン実施を含む)
時間	90分程度 (趣旨説明:10分、講座:60分、アンケート記入・回収:20分)
講師	● 検討会委員又は分科会1の所属会員から派遣※ ● 開催主体にて、講師候補となる者をアサイン
対象者	1回50名程度
費用	● 講師には弊社より謝金及び交通費を支払い ● 講座の開催主体と相談の上、現地にて会場を確保し、弊社より会場費を支払う
印刷物	● 標準テキスト ● 講師用テキスト ● 地域の相談窓口等が記載されたカード ● アンケート用紙
その他	● 当日、講座の様子を撮影し、今後の養成講座実施に役立てる ● 事後アンケートを実施し、今後のテキスト及びカリキュラムの構成検討に役立てる

※講師については、分科会1のメンバーに養成講座の講師を打診を行う。講師のリストを整理し、場所及び日程の調整を行う。**検討会の委員の皆様にも、養成講座の講師の打診をさせていただく予定。**講師には、講師向け講座を実施する予定。

【議題3】 開催場所について

- 養成講座では、今後の地域での展開を踏まえて、いかにサポーター制度を拡大させていくか、拡大させていくためにはどのような課題があるかを多方面からフィードバックを得るため、多様な実施主体を想定し開催場所を選定する。

分類	理由	依頼方法
自治体	今後サポーター制度を広めていくために各地域でのハブとなる存在であるため	1. 内閣府より自治体を公募する形で、実施を希望する自治体を選定する 2. 希望する団体が少ない場合には、過去に地方版孤独孤立PFを実施した自治体に声かけを行う
企業	認知症サポーターが拡大している要因の一つが職域での展開を行ったことであると分析しており、つながりサポーターにおいても同様拡大戦略の可能性があるため。(令和5年度は日本生命総合保険会社にて試行実施)	1. PF参加団体に内閣府経由で声かけを行い、実施を希望する団体を選定する 2. 希望する団体が少ない場合には、以下の視点で、PF参加団体から選定し、内閣府経由で声かけを行う。
民間団体(支援団体)	孤独・孤立は幅広い概念であり、ひきこもりや産後ケアの問題など、あらゆる課題に結びつく。直接、孤独・孤立の対策として活動を行っておらずとも、今後、孤独・孤立の課題解決の主体として関わる可能性があるため。	- 企業については、孤独・孤立を抱える人と関わる可能性の高い業種(保険業、小売業、不動産業、飲食業、フィットネス業等)及び孤独・孤立を抱える職員の研修に関心のある企業 - 民間団体(支援団体)については、サポーター候補となりうる者が所属する団体や団体とのコネクションを持つ団体(社会福祉法人、全国社会福祉協議会、日本NPOセンター等) - 民間団体(支援団体以外)については、地域活動や地域スポーツを統括する団体(地域のまちづくり協議会、地域のスポーツ団体等) - 教育機関については、大学や専門学校(福祉系大学を想定)
民間団体(支援団体以外)	つながりサポーターは福祉的なサポートでなく日常的なサポートを想定し、初級者やこれまで地域課題等に直接関わったことのない層をターゲットとしている。したがって、今後、地域のスポーツ団体など課題を抱える層が所属している可能性のある団体への普及の可能性も想定すべきと考えるため。	
教育機関	若者特有の課題(進学、就職など)やライフスタイルに対して、本テキストの内容が役に立つ内容となっているか検証が必要のため。	

コメントいただきたい点

1) 養成講座の実施に関心の高い団体等のご推薦について

©RidiloverCO., LTD. All Rights reserved.

【議題4】 第1回検討会を踏まえたシンボルグッズのアイデア (9/18時点)

(検討会におけるご意見)

- ・ シンボルグッズは、シンプルさ、普段使いのしやすさが大事だと思う。
- ・ 養成講座を受講したことが自分のコミュニティで分かることも重要。
- ・ 【リング】は、職場・学校のルール等で着用できないケース(例 衛生面等)も想定される。
- ・ 【付箋】も良いアイデアだが、サポーター自身が啓発用に配る方が適している。
- ・ 【ピンバッジ】は、サポーターであることを示せるものとして適切ではないか。

→【ピンバッジ】タイプをベースとして、シンボルグッズを作成していくのはどうか？



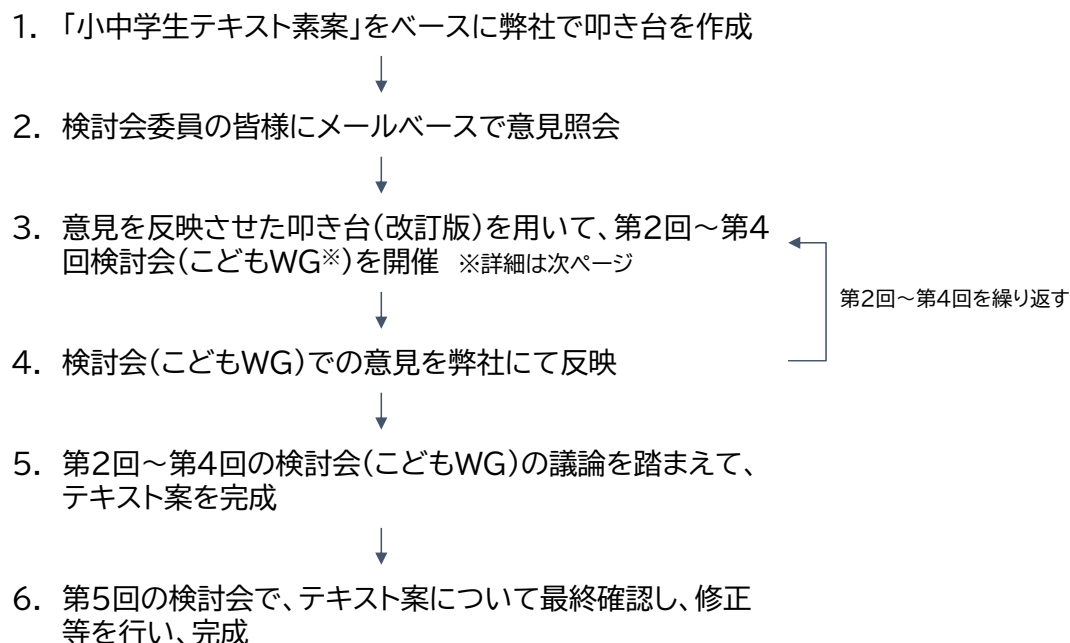
仕事やプライベートでも、サポーターであることを示すことができる。



具体的なデザインは、受注業者にて検討(例えば、ヒカリノやPFロゴを活用?)

【議題5】 こども版標準テキストの作成について①

- つながりサポーター養成講座を幅広く多様な主体が受講できるように、小学生(高学年)から中学生までを想定したテキストを作成する。
- 昨年度に作成した標準テキストをベースとして、小・中学生が理解しやすい内容、文章表現、デザイン、図表の検討を行う。【参考資料4「つながりサポーター養成講座 標準テキスト 子ども版 素案」を参照。具体的な作業の進め方は以下のとおり。



©RidiloverCO., LTD. All Rights reserved.

【議題5】 こども版標準テキストの作成について②

- 検討会(こどもWG)については、こども版標準テキストの内容を精査し、ブラッシュアップを行う観点から、検討会の委員の参加を絞り、教育関係の有識者を毎回2名招聘し、センシティブな話題を学校内で取り扱う際におけるトラブルの予防等について、フィードバックをいただくことを想定。
- 各回に招聘する教育関係については、以下の観点から候補を選出。候補一覧は次ページ。

<招聘する有識者の選出の観点(案)>

1. こども版テキストに対する意見をいただくこととなるため、学校現場の実態を知っている有識者であると良いのではないか(例:大学の研究者、教育長経験者、教育委員会職員、校長経験者、学校教員)
2. 孤独・孤立関連の知見があると良いのではないか(例:「孤独・孤立」、「ひきこもり」、「不登校」、「自殺予防」「心のサポート」等のテーマで、省庁や自治体の会議に委員として参加している実績がある)
3. 個人の資格として、臨床心理士や公認心理士、カウンセリングの資格があると良いのではないか
4. 多様な視点をいただく観点から、教育現場の実態を把握している民間企業の属性の人も数名、招聘できると良いのではないか

論点

1) 招聘する有識者の選出の観点について

(参考1)令和5年度に作成した標準テキスト

はじめに

「つながりサポーター」とは？

いまの社会は、核家族化の進展や非正規労働者の増加などにより、家族や地域、会社などのつながりが薄くなり、誰もが孤独・孤立状態に陥りやすい状況になっています。

孤独・孤立状態になると、最初は小さな困りごとであったものが、周囲に助けを求めることが難しく一人で抱えこんでしまうことで、複雑化・深刻化することがあります。

「つながりサポーター」は、なにか「特別なことをする人」「しなければならない人」ではありません。

孤独・孤立の問題について正しい知識を身につけ、身の回りに関心を持ち、できる範囲で困っている人をサポートする人です。

孤独・孤立の問題はライフステージの変化や働く環境の変化など、誰にでも起こり得ます。まずは、孤独・孤立について正しく「知る」ことで、孤独・孤立の問題を偏見なく「自分ごと」として捉えていくことが大切です。

孤独・孤立とは？ 孤独・孤立の何が問題か

孤独・孤立とはどのような状態？

孤独・孤立とは、一般的には以下のように言われています。

「孤独」 主観的な概念であり、ひとりぼっちと感じる精神的な状態を指し、寂しいことという感情を含めて用いられることがある

「孤立」 客観的な概念であり、社会とのつながりや助けのない又は少ない状態を指す

孤独と孤立は密接に結びついていますが、

孤立しているが孤独を感じていない 孤立していないが孤独を感じている

ということもあり得ます。

大事な点は、一人でも良いし、つながっても良いということ。「一人でいること」自体が問題ではなく、困りごとが生じた際に一人で抱え込んでしまうことで、困りごとが複雑化・深刻化するのが問題であるということです。

孤独・孤立とは？ つながりを考えてみよう

こちらは簡易版となります
詳細版は参考資料 (p36) へ

つながりを考えてみよう

あなたは、自分には人とのつきあいが無いと感じることがありますか。

問1

- 決してない
- ほとんどない
- 時々ある
- 常に

あなたは、自分は取り残されていると感じることがありますか。

問2

- 決してない
- ほとんどない
- 時々ある
- 常に

あなたは、自分は他の人たちから孤立していると感じることはありますか。

問3

- 決してない
- ほとんどない
- 時々ある
- 常に

孤独・孤立とは？ 調査結果からわかること

相談相手がいないと、孤独感を抱える割合が高い

不安や悩みの相談相手がいる人、いない人の孤独感？

不安や悩みの相談相手の有無別孤独感（直接質問）

回答	割合
しばしばある・常に	15.8%
時々	40.6%
ほとんどない	16.4%
決してない	0.6%

不安や悩みの相談相手の有無別孤独感（間接質問）

回答	割合
しばしばある・常に	19.4%
時々	42.8%
ほとんどない	19.7%
決してない	0.5%

直接質問

- いる人 「しばしばある・常に」が3.2%
- いない人 「しばしばある・常に」が19.9%

間接質問

- いる人 「常に」が4.9%
- いない人 「常に」が25.9%

©RidiloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

(参考2)令和5年度に実施した「つながりサポーター」養成講座(試行実施)の一覧

※日時はいずれも令和6年

日時※	開催場所	実施主体	受講対象者	参加者数	講師
2月2日(金) 午後(60分)	日本工学院内 (東京都大田区蒲田)	日本工学院 【民間】	● ミュージックアーティスト科の在学 生(1年生・2年生)	約100名	弊社スタッフ+検 討会委員
2月9日(金) 午後(60分)	山形県鶴岡市コ ミュニティセンタ ー	鶴岡市健康福祉部 地域包括ケア推進 室 【行政】	● 鶴岡市内の民生委 員・児童委員 ● 社会福祉協議会で 活動している方 等	約80名	地域包括ケア推進 室職員
2月16日(金) 午後(75分)	北海道登別市観 光交流センター	登別市保健福祉部 【行政】	● 孤独・孤立対策官 民連携PFの参加 団体のの方々	約60名	弊社スタッフ+検 討会委員
2月21日(水) 午前(75分)	奈良県生駒市コ ミュニティセンタ ー	生駒市福祉健康部 地域包括ケア推進 課地域共生サミッ ト推進室【行政】	● 生駒市内の民生委 員・児童委員 ● 包括支援センタ ーの職員	約20名	地域共生サミット 推進室職員+検 討会委員
2月26日(月) 午後(60分)	日本生命保険相 互会社(本社及び オンライン)	日本生命保険相互 会社【民間】	● 社員の方	約60名	弊社スタッフ+検 討会委員

©RidiloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

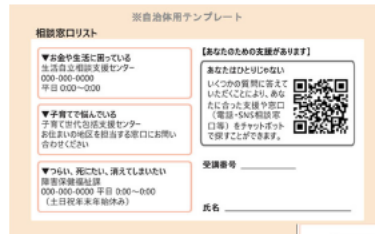
(参考3)令和5年度の成果物

(参考資料1)つながりサポーター養成講座 標準テキスト



つながりサポーター養成講座
講師用テキスト

(参考資料2)つながりサポーター養成講座 講師用テキスト



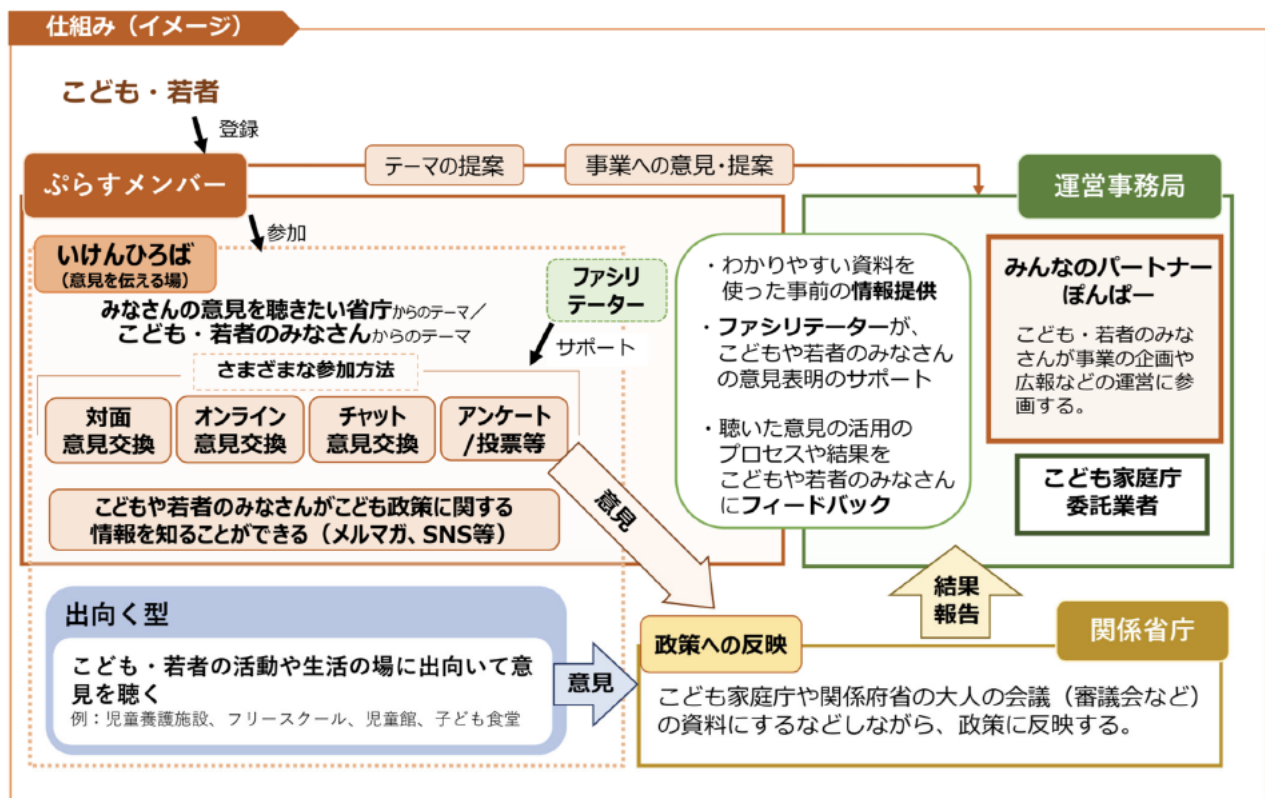
(参考資料3)つながりサポーター養成講座 受講証



(参考資料4)つながりサポーター養成講座 標準テキスト 子ども版 素案

©RidloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

(参考4)こども若者★いけんぷらす(こども・若者意見反映推進事業)の概要①



©RidloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

(参考5)こども若者★いけんぱらす(こども・若者意見反映推進事業)の概要②

対 オ チャ ア 出向

いけんひろば

こどもみんなの
こども家庭庁

いけんひろばとは？



こども・若者から意見を聴く場のことです。いけんひろばでは、①対面、②オンライン、③チャット、④アンケート、⑤出向の5つの手法を用意しています。それぞれ手法を組み合わせ、多様なこども・若者から意見を聴取することが重要です。意見を聴く際には、こども家庭庁に登録しているファシリテーターが参加します。

手法	手法の説明	メリット	デメリット
対面	・30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて、2時間程度意見交換。	・欠席率が低い。 ・意見交換がしやすく、その場で意見の深堀りができる。	・参加者に地域の偏りがある。 ・土日に開催(長期休みを除く)
オンライン	・Webex(オンライン会議システム)を使用 ・30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて、2時間程度意見交換。	・地方の人の参加率が高い。 ・意見の深堀りができる。 ・対面に比べて拘束時間が短い。	・欠席率が高い。 ・対面に比べて、会話が盛り上がりがない場合がある。
チャット	・LINEオープンチャットを用いて、一定期間(2日～4日間程度)30名程度を年代等の属性ごとに1グループ4名～6名程度(計6グループ程度)に分かれて継続的な意見交換 ・コアタイム(集中的に意見交換する時間)で集中的な議論。 ・1日に1小テーマを扱い、日数分テーマを扱う。	・場所を問わず参加することができる。 ・意見の深堀りができる。 ・2～4日間行うため、多くの意見が出る。	・欠席率が高い。 ・グループによって盛り上がり差がある。
アンケート	・アンケートフォーム(未定)を用いて、対象の年代となるがらすメンバーあてにWebアンケートを行う。 ・期間は2週間～4週間程度	・他の手法に比べて、多くの方に参加してもらえる。	・意見の深堀りができない。 ・問数が限られる。 ・想定外のセンシティブな意見がくる場合がある。
出向	・児童養護施設や障害児支援施設にいるこども・若者は、「こども若者★いけんぱらす」の情報が届かない可能性がある。そういったこども・若者から意見を聴くため、職員自ら施設等に出向いて意見を聴取する手法。	・事業に登録している人(がらすメンバー)以外からも意見を聴くことができる。	・どの施設で意見聴取をするかは、原則としてテーマ担当省庁で調整を行う。 ・意見を言うことにハードルが高い子どもが多いため、聴き方に工夫が必要

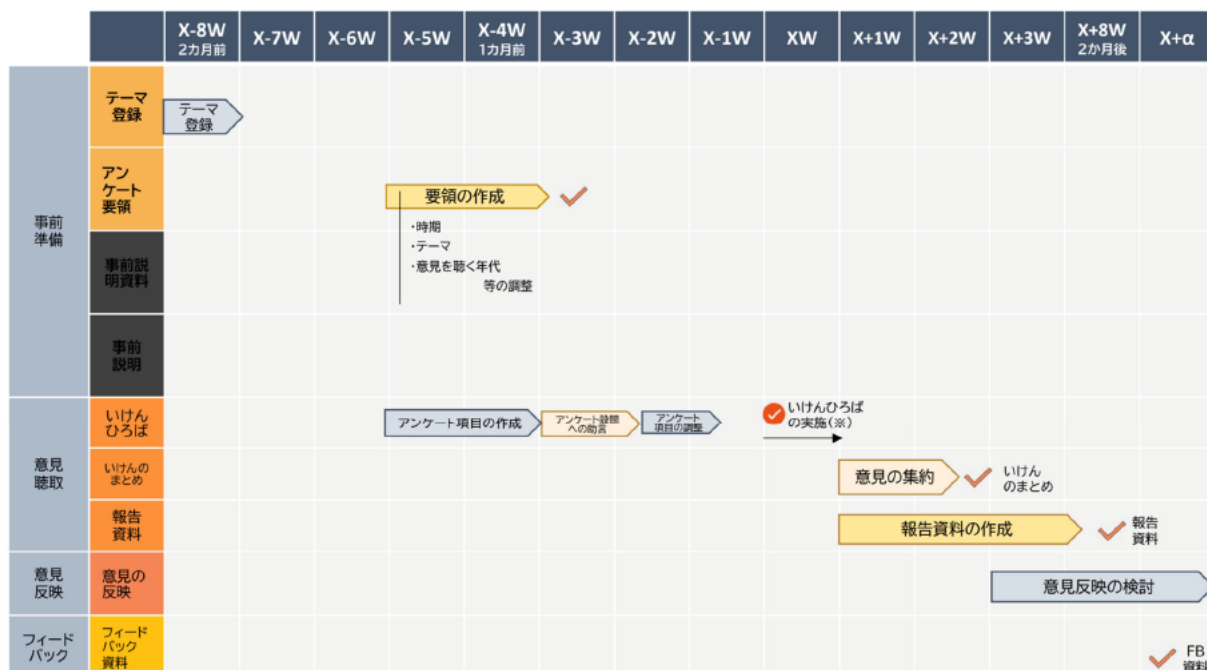
©RidloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

(参考6)アンケート実施の際のタイムスケジュール

対 オ チャ ア 出向

(参考)タイムスケジュール(アンケート)

P. Oを表に落とし込んだもの。



(※)いけんひろばは2週間～4週間程度実施

©RidloverCO.,LTD.AllRightsreserved.

アンケートの進め方

- 前ページのタイムスケジュールを参考に、アンケート設計を以下のようなプロセスを進めることを想定。

	9月				10月				11月				12月			
	第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週	第4週	第1週	第2週	第3週	第4週
検討部会の動き	アンケート項目・要項案を弊社にて作成				検討委員会の委員にメールで意見照会				集約・内閣府との調整							
内閣府ととも家庭庁の動き	テーマ登録				要項の作成(時期、テーマ、意見を聴く年代等の調整)				アンケート項目の作成				アンケート設問への助言			
									アンケート項目の調整				いけんひろばの実施			
													意見の集約			
													報告資料の作成			

コメントいただきたい点

1) アンケートの進め方について

分科会 2 について

■分科会 2

「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO等の役割の在り方」

■分科会 2 のこれまでの経緯

【目標】

- ①「切れ目なく息の長いきめ細かな支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ②「地域における包括的支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ③（①②のファクトや議論を整理した上で、）国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の概念整理
- ④各主体間の連携の姿の提示
- ⑤重点計画の施策・事業の運用改善（効果的な連携・組み合わせ）の例示
- ⑥（③④を踏まえて）足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案

○令和 4 年度：2 回の検討を経て中間整理をとりまとめ

【中間整理（令和 4 年度）】

※目標⑤、⑥については、引き続き議論

○令和 5 年度：担当幹事会を実施

⇒目標⑤⑥に関する議論の進め方について、NPO 等の取組モデル調査、孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査の報告書がまとまったらあらためて議論を行う。

■令和 6 年 7 月 31 日（水）担当幹事会

【打合せ内容】

- 1 「足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案」の検討について
 - ・ NPO モデル調査・中間支援組織モデル調査の概要説明
 - ・ 当面の分科会 2 における議論の進め方について
- 2 意見交換

■今後の予定

7 月 31 日の担当幹事会での議論を踏まえて「制度内」、「制度外」、「制度内外の境界」のそれぞれの視点から、支援を行う各主体（NPO、中間支援組織、自治体等）の役割と連携を考える方向で、分科会 2 担当幹事会において引き続き議論を進める予定。

分科会 2 幹事団体打ち合わせ アジェンダ

2024 年 7 月 31 日(水)
10 時 00 分～11 時 00 分
オ ン ラ イ ン 開 催

■本日の打ち合わせ趣旨

- 1 「足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案」の検討について
 - ① NPO モデル調査・中間支援組織モデル調査の概要説明
 - ② 当面の分科会 2 における議論の進め方について
(内閣府孤独・孤立対策推進室 参事官 松木 秀彰)
- 2 意見交換

当面の分科会 2 における議論の進め方に関して

- 当面の分科会 2 における議論については、目標⑥の「足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案」に関連し、本日御報告した
 - ・ 地域における孤独・孤立対策に関する NP0 等の取組モデル調査（参考 1）
 - ・ 孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査（参考 2）の報告書中の類型化の表を基に、モデル事業として把握していない NP0 等の支援分野（足らざる分野）の見える化に向け、類型化の軸や分類を議論してはどうか。
 - また、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームのモデル事業から、プラットフォームが担うべき機能や役割も類型化し、相談体制の整備や居場所の設置、交流機会の創出など当事者等への支援活動を行う団体への支援内容を整理することとしてはどうか。（参考 5）
 - 上記で整理した内容を、「「孤独・孤立」問題とアプローチ」の図にマッピングすることについて検討してはどうか。（参考 6）
- ⇒上記の検討を通して、当面は、孤独・孤立対策としての支援が足りない分野を可視化することに担当幹事会で取り組み、その後分科会に報告することとしてはどうか。
- ⇒この議論の中で出てきた個別論点がある場合、整理の上、並行して担当幹事の中で議論することとしてはどうか。

(参考1) 地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組モデル調査報告書 P26 より

事業団体の類型化

区分	居場所・交流の場の対象とする主な属性				
	多世代	子ども・若者	子育て世代	中高年、高齢者	困難を抱える者
居場所・交流の場に呼び込む主な仕掛け	相談支援		・ トナリビト ・ ウェルネスサポート Lab ・ LiveQuality HUB ・ ママの孤立防止支援協会		・ 生きづらさインクルーシブデザイン工房 ・ ほっとプラス
	体験/学び/遊び	・ WATALIS ・ Arts Alive ・ むすびえ ・ わんず	・ たねとしずく ・ 育て上げネット ・ 芸術家と子どもたち ・ CLACK ・ たのつく ・ よだか総合研究所 ・ サンカクシャ ・ 地域で子どもを育む会	・ SKY	・ チャンス
	地域貢献・仕事 (役割の創出)	・ CONNECT ・ 青空プロジェクト ・ Shien	・ NIMO ALCAMO	・ かかみああと ・ ふらっと ・ しんしろドリーム荘	・ やどかりサポート鹿児島
	食の提供	・ フードバンク八王子 ・ こまちぶらす ・ 教育支援協会南関東	・ ソーシャルベタゴジーネット ・ SGSG ・ アクションタウンラボ		
	イベント	・ 抱樸 ・ カーサグランデ ・ 大牟田未来共創センター ・ 福岡終活・相続支援センターみらいあん		・ 九十九里ホーム ・ 地域サロン・さくら	・ ハレトケの会 ・ 坂井市国際交流協会
	上記のミックス	・ 街の家族 ・ 森ノオト ・ 子育て応援ワクワピース	・ 岡山NPOセンター	・ ハビマメーカープロジェクト	

※考えられる論点

- ・ 団体ではなく活動ベースで類型化するべきか
(現在の分類は、団体名と分類枠が1対1対応になっている)
- ・ 属性の区分はさらに細分化できないか
- ・ 「仕掛け」の類型について、「「孤独・孤立」問題とアプローチ」図のアプローチ区分を意識して細分化できないか
- ・ 令和5年度補正予算による NPO モデル事業により把握した活動も、同様の類型表に落とし込むこととしてはどうか

(参考2) 「孤独・孤立対策活動基盤整備モデル調査」に係る総括調査業務報告書P26 より
中間支援組織の取組の類型

		体制		エリア		支援内容				
		単独	複数団体 協働	全国	地域	居場所 づくり	活動基盤 の強化	ネットワー クの形成 ・啓発	プラット フォームの 提供 (DX)	新たな領域 や人材を発 掘
1	認定NPO法人フローレンス	●		●					●	
2	認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ	●			●	●				
3	一般社団法人全国フードバンク推進協議会	●		●					●	
4	一般社団法人RCF	●			●		●			
5	社会福祉法人大阪ボランティア協会		●		●	●	●			●
6	NPO法人市民ネットすいた		●		●		●			
7	NPO法人北海道NPOサポートセンター		●		●			●	●	
8	一般社団法人えんがお	●		●				●		●
9	公益社団法人全国公立文化施設協会	●		●		●				
10	一般社団法人気仙沼まちづくり支援センター		●		●			●		

※考えられる論点

- ・「支援内容」の類型について、「「孤独・孤立」問題とアプローチ」図のアプローチ区分を意識して細分化できないか
- ・孤独・孤立対策推進交付金の「孤独・孤立対策担い手育成支援事業」において把握した活動も、同様の類型表に落とし込むこととしてはどうか

(参考3) 孤独・孤立対策推進交付金の「孤独・孤立対策担い手育成支援事業」の事業内容より

交付事業者は、孤独・孤立の問題の予防の観点から、日常の様々な分野における緩やかな「つながり」の構築を実践している、あるいは新たに取り組もうとしているNPO等を発掘し、地域の多様な主体との連携・協働を促進するとともに、情報提供、相談対応、研修等による伴走型支援を通じて個々のNPO等の経営力や事業力を高め、孤独・孤立対策の機運醸成と安定的・継続的な推進体制を構築する。

【取組例】

- ・孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対する運営基盤（資金調達、会計処理、広報等）の強化のための伴走支援や専門家派遣、講習会等の実施
- ・地域の孤独・孤立対策の機運醸成と関係者間のネットワーク形成
- ・従来の活動領域を超えた緩やかなつながりづくりのモデル構築
- ・支援物資・サービスの効率的な提供に向けたデジタル化支援

(参考4) 孤独・孤立対策推進交付金の「地方における孤独・孤立対策推進事業」の事業内容より

都道府県向け地方版官民連携プラットフォームについては、プラットフォームの議論を経て都道府県が行うべき孤独・孤立対策関連事業として、以下が示されている。

① 孤独・孤立対策の取組方針の作成

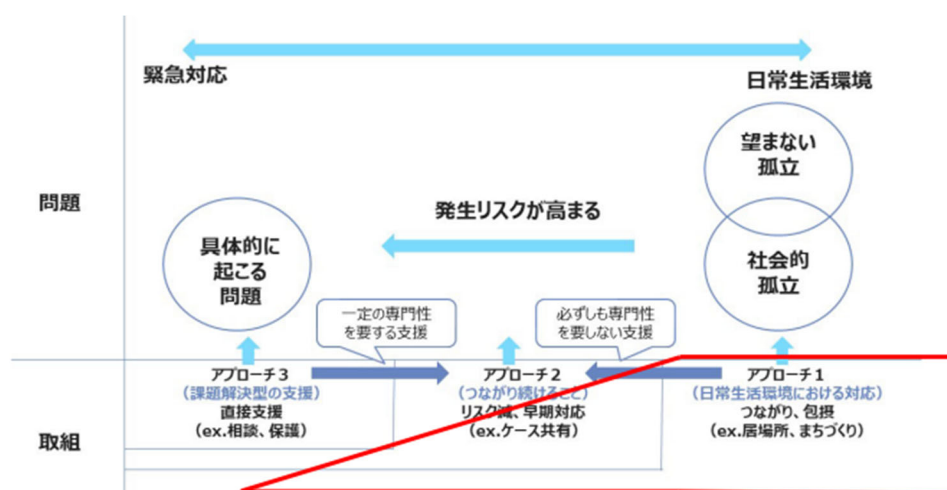
- ② 孤独・孤立の実態把握や地域資源の調査
- ③ 関係者間の活動等に係る情報共有や相互啓発活動
- ④ 住民への情報発信や普及啓発活動
- ⑤ 人材確保・育成のための研修
- ⑥ 地域協議会の設置
- ⑦ 相談体制の整備や居場所の設置、交流機会の創出など当事者等への支援
- ⑧ ⑦の活動を行う団体への支援（いわゆる中間支援）
- ⑨ 管内市区町村の後方支援
- ⑩ その他内閣府が必要と認める取組

（参考５）孤独・孤立対策に関する地域連携推進モデル調査研究業務より

市区町村向け地方版官民連携プラットフォームについては、孤独・孤立対策の推進に必要なとなる試行的事業として以下が例示されている。

- （ア）「孤独・孤立対策」に関する研修会
- （イ）孤独・孤立対策の地域資源の整理（マップ化）、地域協議会の設置
- （ウ）住民に対する普及活動
- （エ）孤独・孤立対策に関する課題やデータの共有と有無の確認
- （オ）専門人材や相談者・理解者の育成・確保
- （カ）その他（ア）～（オ）に付随する業務など

(参考6) 地域における孤独・孤立対策に関する NPO 等の取組モデル調査報告書 P 2 より



(図の出典) 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会 2 中間整理 「「孤独・孤立」問題とアプローチ」の一部を編集

「日常生活環境における対応」の例

- ・ スポーツや文化・芸術を通じたこども・若者、高齢者など多世代間の交流
- ・ シニア世代による子どもへの伝統行事等の伝承を通じた交流
- ・ 大工仕事などを通じた中年・シニア世代の交流の場（日本版メンズ・シェッド）の提供
- ・ 空家を活用したコミュニティカフェ、ものづくり、講習会などを複合的に実施する居場所の提供
- ・ 図書館や博物館、公園などの機能を活かした居場所の提供
- ・ 新聞・郵便配達、宅配、コンビニ、理美容など地域インフラとの協働による地域の包括的見守り体制の構築
- ・ 食品や生活用品などの支援物資に関する地域内のマッチングの仕組みの構築
- ・ 地域の孤独・孤立の問題を支える NPO 等や様々な居場所・相談窓口等の可視化
- ・ シニア世代の知見やノウハウを活かしたまちづくりや中小企業支援
- ・ 環境保全や農作業、防災ボランティアなど参加を通じた地域貢献
- ・ 買い物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動 等

※考えられる論点

- ・ NPO 等の取組の類型化を踏まえて、NPO 等が孤独・孤立対策において果たしている役割や機能をこの図にマッピングすることは可能か
- ・ どのようにマッピングすることが考えられるか（図の中にバブルを記載するか、図の下に表を並べるか 等）
- ・ 同様のマッピングが、中間支援組織や、地方版官民連携プラットフォーム（都道府県・市区町村）についても可能か。
- ・ マッピングを踏まえて、孤独・孤立対策の担い手が果たしている（または果たすことが求められる）役割や機能相互間の関係を整理し、そこから必要な支援を考えることは可能か。

分科会2について

分科会2「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政(国、地方)・民間・NPO等の役割の在り方」

多様な主体が当事者や家族等への支援に関わることにより、切れ目なく息の長いきめ細かな支援や、地域における包括的支援を推進するため、各主体の役割や責務、各主体間の連携の在り方を整理。

幹事団体

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会福祉法人 全国社会福祉協議会全国社会福祉法人経営者協議会

認定特定非営利活動法人 日本NPOセンター

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

目標

- ①「切れ目なく息の長いきめ細かな支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ②「地域における包括的支援」の概念整理、主体間の認識共有
- ③(①②のファクトや議論を整理した上で、)国・地方・民間企業・NPO、社協等の各主体の役割・関わり方の概念整理
- ④各主体間の連携の姿の提示
- ⑤重点計画の施策・事業の運用改善(効果的な連携・組み合わせ)の例示
- ⑥(③④を踏まえて)足らざる支援の分野・主体の明確化、それを埋める方策の立案



令和6年度 第1回シンポジウム
「孤独・孤立対策のこれまでとこれから～『連携・協働』について考える～」
開催のご案内

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局

アイキャッチ画像

【開催概要】

- ・日時: 令和6年11月6日(水) 15:00～18:00
- ・場所: YouTubeによるオンライン方式で開催
- ・参加費: 無料(事前申込制)
- ・参加方法: オンラインフォーム

<QRコード>

<フォームリンク>

- ・申込締切: 11/1(金)10:00

※ どなたでもご参加いただけます。1名ずつのご登録をお願いいたします。

※ 参加登録者には開催前日までに当日のご案内をメールにてお送りいたします。

※ 本シンポジウムは、一般社団法人RCFが受託する令和6年度「孤独・孤立対策に資するNPO法人等の連携促進等に関する調査研究事業(内閣府)」の一環として実施しています。

【開催趣旨】

令和3年2月に孤独・孤立対策担当大臣が任命されてから3年半が経過した現在、国として、重点計画の策定や孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設立、孤独・孤立対策推進法の成立と施行、自治体や中間支援組織、NPO等民間団体を対象とした調査事業の実施と、様々な取組を推進しています。こうした取組のなかで孤独・孤立対策の重要なキーワードとなってきたのは「連携・協働」です。この「連携・協働」は、官(行政)のなかでの各府省庁・部署間の所管・縦割りをこえた連携・協働や、企業やNPO等の市民活動団体、社協や社会福祉法人などの福祉団体や職能団体、町会等の住民組織など、あらゆる民間の団体の連携・協働が該当します。それぞれの分野や役割を超えてつながること、そして各団体・個人ができることを積み上げて孤独・孤立対策を推進していくことが目指されているところです。

こうしたなかで政府も重点計画のなかで「水平的連携」を掲げているものの、分野やセクターをこえた多様な団体や個人が目線を合わせて取組を推進する「連携・協働」は容易に実現するものではなく、時に大きな困難を伴うこともありま

す。このシンポジウムでは、孤独・孤立対策のキーワードである「連携・協働」について、そのあるべき姿を考え、また、さまざまな実践のなかからそのヒントを模索していきます。

※登壇者は変更の可能性あり

時間	プログラム	登壇者
15:00～	開会挨拶	・内閣府 孤独・孤立対策推進室 江浪 武志 室長
15:05～	【第1部 孤独・孤立対策のこれまで】 国内の孤独・孤立の現状を踏まえながら、全国版官民連携プラットフォーム、地方版官民連携プラットフォーム、孤独・孤立対策推進法の施行など、これまでの孤独・孤立対策の取組を振り返ります。	・内閣府 孤独・孤立対策推進室 荒川 裕美 参事官補佐
15:30～	【第2部「連携・協働」とは何か】 これまでの官民の取組を通して、孤独・孤立対策における「連携・協働」とはなにか、どんな意義があるのか、これまでの取組からの変化など、本シンポジウムにおける「連携・協働」について解説します。	・内閣府 孤独・孤立対策推進室 大西 連 参与 ・NPO法人 日本NPOセンター 吉田 建治 事務局長
16:00～	【第3部 3つの実践からの報告】 1. 3つの実践から報告 ①国と民間による連携・協働 「つながりサポーター養成講座」の実践 ②自治体と民間によるの連携・協働 地方版官民連携プラットフォームの実践 ③民間と民間による連携・協働 民間同士の連携による孤独・孤立対策の実践 2. パネルディスカッション 「連携・協働の実践から生まれた変化」をテーマに登壇者とコーディネーター・コメンテーターが意見交換を行います。	＜コーディネーター＞ ・内閣府 孤独・孤立対策推進室 大西 連 参与 ＜コメンテーター＞ ・NPO法人 日本NPOセンター 吉田 建治 事務局長 ＜パネリスト＞ ①・NPO法人 新公益連盟 井澤 徹氏 ・生駒市 田中 明美 特命監 ②・株式会社 野村総合研究所 社会システムコンサルティング部 チーフエキスパート 生駒 公洋氏 ・座間市 佐藤 弥斗 市長 林 星一 福祉部参事兼地域福祉課長 ③・NPO法人 子育てひろば全国連絡協議会 奥山 千鶴子 理事長 ・社会福祉法人 大阪ボランティア協会 永井 美佳 常務理事・事務局長
17:40～	質疑応答	
17:55～	閉会挨拶	内閣府 孤独・孤立対策推進室

【本事業、シンポジウムに関するお問い合わせ】

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局(一般社団法人RCF内) 担当:前田・井口・田中

メール: kodoku.koritsu.jimukyoku@rcf.co.jp

※リモートワークを実施しています。電話はつながりにくい可能性がありますので、なるべくメールによるお問い合わせをお願いいたします。

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム
令和 6 年度第 2 回シンポジウム
企画検討について（報告）

24/09/18

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム事務局

■企画担当

＜幹事団体＞※6/5 に実施した打合せにて第 2 回担当を決定

- ・一般社団法人 社会的包摂サポートセンター（よりそいホットライン） 遠藤智子氏
- ・一般社団法人 全国フードバンク推進協議会 米山広明氏

＜事務局＞

- ・内閣府 孤独・孤立対策推進室
- ・一般社団法人 RCF

■企画の進め方

・6/5 に実施した打合せの結果、第 2 回は「孤独・孤立対策の推進者に向けて発信したいテーマ」として、遠藤氏/米山氏から提案のあったジェンダーロールやケアリーバー等のテーマで検討をすることとなった。

・9/6 に実施した第 2 回シンポジウム企画担当会議にて決まった下記方針をもとに、企画担当幹事および内閣府 孤独・孤立対策推進室（大西参与）にて開催概要・登壇者候補案を検討。1 月中の開催を目指し、10 月に開催概要の確定、11 月下旬より告知開始予定で進行する。

■開催方針（案）

- ・テーマは「ジェンダーロールと孤独・孤立」とする。（シンポジウムタイトルは別途検討）
- ・特に、「男性・女性といった性別のステレオタイプによる社会や家族間上の役割の固定と孤独・孤立の関係」を研究者や当事者/支援者の視点から紐解き、自治体の孤独・孤立対策の施策立案や民間団体等の実践に活かすことができる知見の共有を目指す。

■令和 6 年度スケジュール

時期	第 1 回シンポジウム	第 2 回シンポジウム	総会関連イベント
6 月	テーマ決定（6/5 打合せ）	テーマ決定（6/5 打合せ）	-
7 月	企画概要・登壇候補決定 下旬～登壇打診	-	-
8 月	開催日程調整	-	-
9 月	広報媒体等作成 募集案内（下旬等～）	企画概要・登壇者候補案作成	テーマ決定
10 月	10/24 登壇事前打合せ	企画概要・登壇者候補案確定 登壇打診 開催日程調整	-
11 月	11/6 開催	広報媒体等作成 募集案内（下旬等？～）	企画概要・登壇者候補決定 登壇打診
12 月	-	登壇事前打合せ	開催日程調整
1 月	-	開催（1 月上旬等？）	広報媒体等作成 募集案内（下旬等？～）

2 月	-	-	登壇事前打合せ
<u>3 月</u>	-	-	開催（2 月末～3 月上旬？）

※奇数月は幹事会実施予定月

概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」(令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定)に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- 都道府県が実施する多様な主体による水平的な連携・協働体制の構築と地域の実情に応じた孤独・孤立対策に関する各種取組への支援を行うことにより、地方における孤独・孤立対策を推進。

交付団体

- 令和6年度の交付団体は、以下の18団体

北海道、青森県、山形県、福島県、群馬県、埼玉県、神奈川県、富山県、山梨県、長野県、岐阜県、滋賀県、兵庫県、鳥取県、徳島県、香川県、愛媛県、熊本県

交付団体と主な事業概要(1／2)

	団体名	主な事業概要（予定）
1	北海道	広報啓発資材を作成し、プラットフォーム会員（市町村、市町村社協、民間支援団体、民間企業等）へ配布するなど、住民向けの啓発活動を展開する。
2	青森県	プラットフォームを設置し、他職種の理解促進や協力関係の構築に向けたワークショップや外部講師を招聘した資質向上のための講演を行う。
3	山形県	プラットフォーム設置準備会議を開催し、取組方針の策定や関係機関の活動内容の情報共有を行うほか、県内の孤独・孤立の相談窓口を掲載した啓発チラシを作成・コンビニ等への配置、管内市町村を対象に地域の実情を踏まえた孤独・孤立対策の重要性等の研修会を実施する。
4	福島県	プラットフォームを設置し、プラットフォーム会員等を対象とした講演会や勉強会を開催する。また、孤独・孤立対策の周知に資する広報啓発資材等を作成し、関係相談窓口に配布する。
5	群馬県	プラットフォーム会員を対象にデジタルツール等を活用した情報共有や意見集約を行う。また、孤独・孤立対策に資する取組の好事例の共有や、各種相談支援機関等を対象にした研修会を開催する。 孤独・孤立対策に関するポータルサイトを構築し、県や関係機関、プラットフォーム会員団体等による孤独・孤立対策関連イベント等に関する情報発信を行う。
6	埼玉県	より孤独感が高い傾向にある若い世代を対象に、SNSで普及啓発用WEB広告の動画を配信し、孤独・孤立対策の取組に対する関心を高めるとともに、視聴傾向を分析することで、今後の施策検討に活用する。
7	神奈川県	プラットフォームを運営し、県内の好事例を情報収集し、共有する。また、支援者や関係機関向けへの研修の実施や広報物の作成を通じて、孤独・孤立対策に係る関係者等への啓発活動を行う。
8	富山県	プラットフォームを設置し、相互の活動に関する情報共有や、県民への普及啓発に関する方針の検討を行う。また、支援・関係団体の職員を主な対象とした勉強会を開催する。
9	山梨県	支援を要する者のニーズに応じた効果的な施策の検討に活用するため、県民（16歳以上の県民：約4,000人）及び支援者（支援団体：約500団体）に係る実態調査を実施する。

交付団体と主な事業概要(2/2)

	団体名	主な事業概要（予定）
10	長野県	プラットフォーム事務を委託し、プラットフォーム参画の呼び掛け、団体の登録及び登録管理等を行う。また、プラットフォーム参画団体や市町村、市町村社協等からの依頼やフォーラム等の開催を行うため、県から講師等を派遣する。
11	岐阜県	プラットフォームの幹事団体による会議及び県内各圏域単位の部会を開催するとともに、チラシの作成・配布など、プラットフォームによる統一的な広報・啓発を行う。 県内で孤独・孤立対策に取り組む複数の団体（NPO等）の連携・協働による当事者支援の取組について、財政的支援・伴走支援を行う（特非）ぎふNPOセンターの事業に対する補助を実施する。
12	滋賀県	孤独・孤立や心の健康づくりに関する講演会等の啓発事業を実施する。
13	兵庫県	プラットフォーム設置に向けて、孤独・孤立対策に関する施策や連携体制を推進するための会議やニーズ調査等を実施する。
14	鳥取県	NPO等構成団体を拡大したプラットフォームによるワークショップを開催する（前半は基調講演、後半は支援分野（ピアサポート、居場所づくり、人材育成など）のワークショップを実施）。また、「とっとり孤独・孤立サポーター」制度を創設し、そのための研修を実施する。
15	徳島県	プラットフォームの参画団体を対象とした全体会議、現地学習会、セミナーを開催する。また、地域で活動する民間支援団体の孤独・孤立対策に係る取組について、経費を補助するとともに、当該補助団体の支援内容や実績、成果などを参画団体と共有する情報交換会を開催する。
16	香川県	プラットフォーム構築に係る調査・準備等の実施やプラットフォーム構成員会議の開催を行うとともに、県内の孤独・孤立に係る実態調査（現場支援者の調査等）や市町における孤独・孤立対策協議会の設置を促進する。
17	愛媛県	孤独・孤立対策の特設サイト「ひとりじゃないよ 愛媛県」や、SNS、新聞、ラジオ等を活用した情報発信、プラットフォーム参画団体の紹介等を実施するとともに、県が設置する地域協議会の運営事務を委託する。また、県、市町における孤独・孤立対策の施策検討や効果検証のため、実態把握調査を実施する。
18	熊本県	情報交換会を開催し、地域で取り組まれている活動や先進事例等を紹介するとともに、団体相互のつながりの創出や情報交換を行う。 相談対応等支援として、相談窓口の設置や受託者が運営する「地域の縁がわ」施設の視察受入れ等を行

令和6年度 孤独・孤立対策推進交付金（孤独・孤立対策担い手育成支援事業） 交付団体＜中間支援組織＞

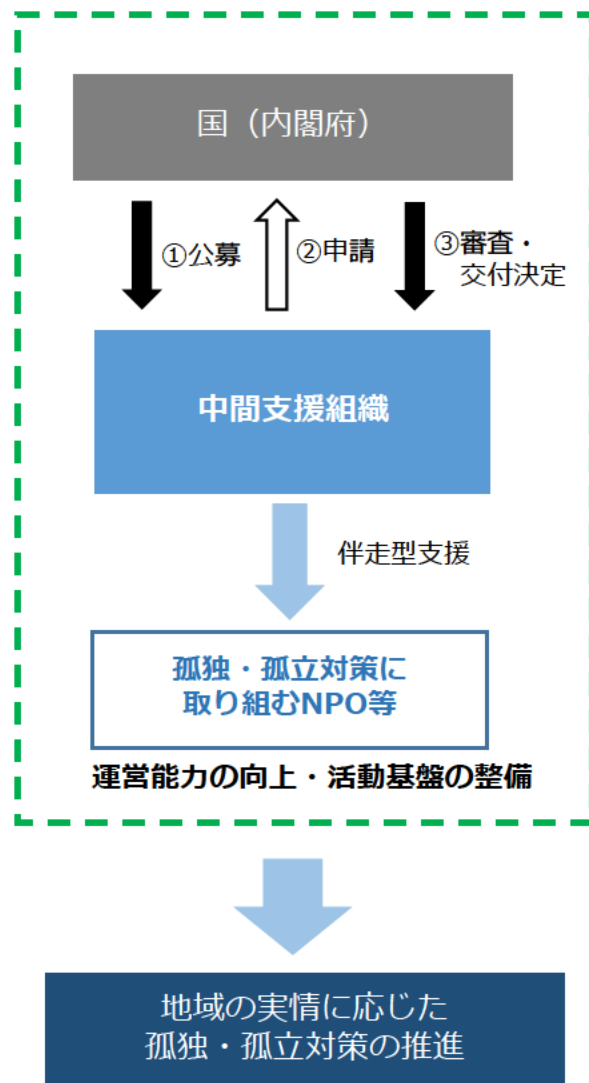
概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- 孤独・孤立の問題の予防の観点から、日常の様々な分野における緩やかなつながりづくりに取り組むNPO等への伴走型支援を行う中間支援組織を支援することで、個々のNPO等の経営力や事業力を高め、孤独・孤立対策の気運醸成と安定的・継続的な推進体制を構築。

交付団体

- 孤独・孤立対策に取り組むNPO等に対して運営能力の向上や活動基盤の整備を行う中間支援組織
9団体（一覧は別紙のとおり）

（注）原則、一つの都道府県を超えた区域の事業が対象



	団体名/事業名	概要	事業区域
1	特定非営利活動法人 イシュープラスデザイン (東京都) 北海道における、ゆるやかにつながってしまう場づくりと各種団体の運営能力向上のための伴走型支援	積雪寒冷地域における孤独・孤立の実態を調査し、回避プロセスを可視化する。また、地域の各種団体が運営能力を向上させるためのノウハウ化及びデザイン支援を行い、十勝管内、北海道内におけるノウハウ移転先の公募及び導入に向けた伴走型支援を実施する。	北海道
2	一般社団法人 えんがお (栃木県) 孤独・孤立対策に特化した創業・伴走支援とノウハウ共有のためのネットワークづくり	孤独・孤立対策に取り組む活動に対して創業支援・伴走支援を行うとともに、比較的軌道に乗っている活動の要因を分析し、活動がより継続的かつ波及的なものになるよう支援する。 オンラインによるネットワークを利用し、全国の孤独・孤立対策に取り組む団体に対して、ケーススタディや情報交換の機会を提供することにより、それぞれの活動を促進する。	全国
3	公益社団法人 かながわ福祉サービス振興会 (神奈川県) 地域共生社会を推進するための孤独・孤立対策担い手育成支援事業	既存のプラットフォームを利用した孤独・孤立対策に取り組むNPO等の発掘、神奈川県及び他県におけるネットワーク構築のための検討委員会の実施、NPO等に対するオンラインも活用した伴走型支援等に取り組む。	神奈川県を中心とした複数県
4	一般社団法人 気仙沼まちづくり支援センター (宮城県) 気仙地域孤独・孤立対策活動団体基盤強化とネットワーク化事業	気仙地区(岩手県大船渡市・陸前高田市・宮城県気仙沼市)において、「気仙地域孤独・孤立対策ネットワーク会議」を定期開催するとともに、「高齢者」・「ひとり親世帯」・「障がい者」の居場所づくりを行うNPO等や、各市域で活動するNPO等を対象とした研修会等を実施し、活動基盤の強化と市域・分野を超えたネットワーク化を推進する。	宮城県 岩手県
5	特定非営利活動法人 サービスグラント (東京都) NPOメンタリングプログラム	孤独・孤立対策に取り組むNPO等を募り、プロボノワーカーがメンターとなって代表者やスタッフに対して業務での困りごとや悩みを聴きながら課題を整理し、安定的・継続的な活動を支援するプロボノプログラムを実施する。	全国

交付団体と取組概要（2/2）

	団体名/事業名	概要	事業区域
6	NPO法人 市民ネットすいた （大阪府） 生活圏域における小規模NPO基盤強化支援を通じた緩やかな「つながり」づくり担い手育成事業	大阪府と兵庫県をまたぐ生活圏域「北摂エリア」において中間支援組織が連携し、地域社会の緩やかな「つながり」づくりの担い手である小規模NPOが持続発展的に活動できる環境を整備する。	大阪府 兵庫県
7	特定非営利活動法人 全国こども食堂支援センター・むすびえ （東京都） 孤独・孤立対策に有効なアートWSを地域で自走できるツールの開発・実証・普及に関する事業	孤独・孤立の予防のための「アート×地域の居場所」が身近な圏域でより多く営まれるように、地域の民間団体が協働してアートWSを企画運営できるようになる自走モデルの開発・実証・普及に、孤独・孤立予防の実践経験のある有識者、団体等と連携して取り組む。	全国
8	公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団 （兵庫県）※ 孤独・孤立対策のための中間支援3.0『ひょうごモデル』推進事業 ※コンソーシアムの代表団体	「人」、「参加」を共通テーマとした事業及び研究会を通じて、孤独・孤立対策を担う小規模NPOへの支援を強化拡充し、同時にそれを支える中間支援の活動をバージョンアップさせる。 兵庫＋全国の中間支援組織の経験を結集して、小規模NPOへの支援手法の開発・定着・普及を図り、その成果を全国にも普及させ、中間支援活動全体のバージョンアップを図る。	兵庫県 茨城県 岐阜県 全国
9	特定非営利活動法人 フローレンス （東京都） 県域連携と官民連携による、子育て家庭へのアウトリーチ型支援「こども宅食」担い手育成プロジェクト	虐待や困窮などの困難を抱えるこどもたちの支援を行う県の中核団体を伴走支援し、共同で「こども宅食」を県内に広めることにより、地域の連携・協働を促進する。地域のこども宅食団体が行政の協力を得られるよう連携強化プログラムを実施し、事業力・経営力の向上を図る。	全国

令和6年度 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業 採択団体＜市区町村＞

概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- 市区町村を対象として、各地域の実情に応じた関係者の連携・協働体制の構築や孤独・孤立対策の推進等に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開。

取組団体

令和6年度の取組団体は、以下の14団体

○新規取組団体（5団体）

中野区（東京都）、岡崎市（愛知県）、豊田市（愛知県）、播磨町（兵庫県）、
呉市（広島県）

○過年度からの取組団体（9団体）

京都市（京都府）、福岡市（福岡県）、熊本市（熊本県）、
市原市（千葉県）、座間市（神奈川県）、春日井市（愛知県）、鳥取市（鳥取県）、
福山市（広島県）、宇和島市（愛媛県）

採択団体と取組概要(1/2)

	団体名	政令市	概要
1	京都府 京都市	●	現在運用中の「京都市版お悩みハンドブック」について、孤独・孤立に悩む方自らが社会資源につながりやすくなるよう、「孤独・孤立に関する連携協定」協定締結団体等の地域資源の具体的な事業内容や強みを「見える化」したオンラインデータベースの作成機能を付加するカスタマイズを実施し、支援団体間の更なる連携強化にも活用する。
2	福岡県 福岡市	●	孤独・孤立状態にある方は、複合的な課題を抱えていることが考えられ、その中には悩みが明確になっていない方、どこに相談すればいいのかわからない方も多い。そのため、広報啓発の充実を目的とした福岡市版お悩みハンドブック（Webサイト）の新設や関係機関等へ孤独・孤立問題に関する普及活動を実施する。
3	熊本県 熊本市	●	既存のプラットフォームの事務局機能をNP0に担ってもらい、NP0の事業継続性を担保しつつ、官民連携の深化を図る。さらにはこれまでの知識や経験を相互に共有し、連携・協働することで、孤独・孤立問題の「予防」と「支援」について発展的な取組に繋げ、今後目指す孤独・孤立対策地域協議会設立のベースとする。
4	千葉県 市原市		プラットフォーム会議の訴求力・発信力の強化や、「ゆるくつながぐ」精神を浸透させていくことを目的とした「ゆるサポ」の養成、地域住民やNP0団体等から企画提案を募る「公募型研修委託事業」等により、地域の多様な主体との連携による自律的な課題解決が図られる体制づくりを目指す。
5	東京都 中野区		孤独・孤立対策の啓発・機運醸成が目的の事業として、地域包括ケアシンポジウムと見本市を開催する。地域包括ケアシンポジウムでは大学生等の参画により20代～30代の若者の孤独・孤立をテーマとして実施する。見本市では、関係機関どうしが連携・交流を図り孤独・孤立対策に資する新たな事業を創出する機会とする。
6	神奈川県 座間市		共同実施自治体による官民連携プラットフォーム形成に向けた連絡会議を開催する。共同する4市にはひきこもり支援を通じた連携の実績があるためそこをベースとし、それぞれが築いてきた社会資源やネットワークを共有し、市域を超えた支援体制の構築を図る。また、座間市で令和5年度に実施し、継続する声が多く上がった美術展の開催など、アートに関する事業を通して地域住民への周知・意識づけを行う。
7	愛知県 岡崎市		「つなぎめ」の連絡網を拡充し、一団体として活動できるつながりへ発展させてプラットフォームを設置する。岡崎市の中でウォーカブルな開発を進める地域、通称QURUWA(クルワ)で空いているスペースやレンタルスペースを活用し、LGBTやヤングケアラー等定期的にテーマを変えた企画を実施する。テーマに関心がある方がつながることができる場を目指す。

採択団体と取組概要(2/2)

	団体名	政令市	概要
8	愛知県 春日井市		新たに2地区で連携プラットフォームを設立し、先行するモデル地区との情報共有や相互支援のネットワーク化を図る。また、ICTを活用している事業者や福祉分野以外の地域貢献活動に関心がある民間企業、社会福祉法人等との連携・協働を促進し、人と人がつながりあう取組を創出する。
9	愛知県 豊田市		実施している支援プロジェクトに孤独・孤立対策を行っている、または興味がある事業者を加えてプラットフォームを設置する。また、相談に「来ない・来られない」対象者への支援を提供するため、既存の事業を強化する。人や地域、社会とのつながりのきっかけとなる参加支援事業を各支援機関が持つ情報を分析して実施し、支援がいきわたる社会を実現する。
10	兵庫県 播磨町		「待ちの行政」から「アウトリーチ型の行政」へと転換するため、先進地視察の情報交換等を踏まえ、アウトリーチ型相談体制を構築するとともに、社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携しながら、きめ細やかなプラットフォームを確立する。
11	鳥取県 鳥取市		孤独・孤立対策を「まちを豊かにする」活動として位置づけ、「ひとりぼっちをつくらないまちづくりの創造」を目指す。つながりサポーターについては、交流会やリーダー養成講習会、定期的な研修会を開催する。また、住民への周知や意識づけについては孤独・孤立対策の基盤事業の1つである地域食堂ネットワークや各地域の地域食堂、テレビCM・番組などの活用を通して行う。
12	広島県 呉市		孤独・孤立の実態把握に関する市民意識調査を実施し、地域の居場所づくり等のため、市、地域の事業者、NPO等を含めたプラットフォームの設置を行う。また、孤独・孤立問題の周知を図り、地域全体で支援する気運を醸成するために講演会を実施し、地域での包摂（温かい見守り、声をあげやすい地域社会の実現）を進める。
13	広島県 福山市		官民連携プラットフォームを設立する。分野を問わず悩みを受け止め、各関係機関が連携しながら支援する。孤独・孤立の「未然防止・予防・早期発見」を目標に、誰かに頼りやすい環境を整えるため、正しい理解と対応について啓発に努める。
14	愛媛県 宇和島市		生活に欠かすことのできない「食」をテーマとしてNPO団体が実施している「食支援」を活用し、顔の見える関係のきっかけをつくり、そこを起点に日ごろの悩みなどを気軽に相談できるつながりが持てるような関係性の構築を目指す。行政機関の相談支援体制の強化とNPO団体の幅広く柔軟な活動との両輪で、抜け漏れのない支援を確立する。

令和6年度 地域における孤独・孤立対策に関するNPO等の取組モデル調査 採択事業＜NPO等＞

概要

- 孤独・孤立対策推進法に基づく「孤独・孤立対策に関する施策の推進を図るための重点計画」（令和6年6月11日孤独・孤立対策推進本部決定）に基づき、地域の実情に応じた孤独・孤立対策を推進。
- NPO法人や社会福祉法人等非営利団体が行う事業を対象として、日常生活環境での緩やかなつながりや居場所づくりに関する先駆的な取組に係る支援を行い、その取組プロセスや成果を取りまとめ、全国展開。取組に当たっては、委託先である（株）NTTデータ経営研究所が伴走支援を実施。

採択事業

77事業（下記は一例、一覧は別紙のとおり）

被災地の孤独・孤立対策

地域の居場所と連携した地域主体の社会的処方モデルづくり

特定非営利活動法人 クロスフィールズ（石川県）

能登半島地震の広域避難者を対象に、地域の居場所等と連携した社会的処方のモデルづくり。対象者同士が集い交流する機会を提供し、コミュニティ形成や地域参加につなげる取組。

孤独・孤立対策の新たな取組

見守り・居場所等孤独孤立防止の活動における情報発信

特定非営利活動法人 じゃんけんぽん（群馬県）

居場所づくりや見守りの活動にあわせ、生活にラジオが浸透している車社会において、ラジオから流れるメッセージが必要な人に届き、孤独・孤立防止に直接つながるのかを検証するパイロット的取組。

中高年の居場所づくり

“メンズ・シェッド”によるシニア男性の孤独・孤立の予防

札幌メンズ・シェッド ポックコタン（北海道）

地域との繋がりが希薄だった中高年男性が活躍するプラットフォームを構築。孤独・孤立防止につながると同時に、高齢者の地域包括ケアシステムにも成果を還元できるプロジェクトとして発展。

支援人材の育成

休職者・離職者のための居場所運営と、つながりをつくる支援人材育成

一般社団法人 NIMO ALCAMO（大阪府・京都府）
※R5採択団体

外出機会が減った休職者・離職者に対し、「誰かの役に立てていると感じる」機会を提供。また、支援ノウハウをまとめ、つながりをつくる支援人材の育成を実施。

社会参加に向けた準備支援

社会・地域・人とつながるための社会参加の準備支援

NPO法人 滋賀県社会就労事業振興センター（滋賀県）

空き家を活用して、就労に向けた軽作業の提供や社会・地域・人とのつながりが希薄な利用者のニーズにあった居場所づくり、つながりづくりなど、社会参加に向けた準備支援を実施。

官民連携

第二期・食で結ぶ「孤独・孤立対策プラットフォーム」の構築

一般社団法人 フードバンク八王子（東京都）
※R5採択団体

八王子独自の孤独・孤立対策プラットフォームとして、孤立者を支援するための官民が連携した会議体を構成。孤立者と繋がり続ける「フード・カフェ」開催のほか、大学と連携した学生支援等。

	団体名	取組名	活動地域	R5採択
1	札幌メンズ・シェッド ポッケコタン	“メンズ・シェッド”によるシニア男性の孤独・孤立の予防	北海道札幌市	
2	特定非営利活動法人 くるくるネット	空きスペースを活用した多世代交流のコミュニティーカフェ	北海道室蘭市	
3	特定非営利活動法人 みなと計画	推し活は若者の孤立を防げるか？ 推しからセーフティネットへ	北海道江別市	
4	特定非営利活動法人 陸前高田まちづくり協働センター	災害公営住宅における市民交流プラザを活用した交流機会のコーディネート	岩手県陸前高田市	
5	一般社団法人 イシノマキ・ファーム	地域と生きづらさを抱えた若者を繋ぐ農村体験プログラム	宮城県石巻市	
6	一般社団法人 石巻じちれん	集まろう、話そう、心も身体も元気になれるコミュニティづくり事業	宮城県石巻市	
7	特定非営利活動法人 まなびのたねネットワーク	石巻地域の不登校中高生 応援ホットスペースプロジェクト	宮城県石巻市	
8	キンダーフォーラム	「世代を超えたクリスマスパーティー」プロジェクト	宮城県富谷市	
9	一般社団法人 WATALIS	竹林のアップサイクルによる心を繋ぐ地域共生コミュニティ創り	宮城県亘理町	○
10	筑波大生による、みんなの食堂（つくしよく）	3世代によるワークショップ・セミナー交流	茨城県つくば市	
11	特定非営利活動法人 宇都宮まちづくり市民工房	当事者との連携・協働で進める、栃木の孤独・孤立対策	栃木県宇都宮市、那須塩原市	
12	特定非営利活動法人 じゃんけんぽん	見守り・居場所等孤独孤立防止の活動における情報受発信	群馬県高崎市を中心として、前橋市など	
13	一般社団法人 オープンコミュニティおいでよハウス	対話をベースとした居場所とアウトリーチによる当事者主体の包括的サポート	埼玉県飯能市（飯能周辺市）	
14	NPO法人 クラブしきーず	地域密着型サードプレイスによる一体的支援事業	埼玉県志木市	
15	特定非営利活動法人 KOMPOSITION	特別なニーズを抱える子ども向けの居場所と職業トレーニング	千葉県松戸市	
16	社会福祉法人 九十九里ホーム	孤独・孤立の防止につながる福祉のまちづくりプロジェクト	千葉県匝瑳市	○

	団体名	取組名	活動地域	R5採択
17	一般社団法人 青少年を守る父母の連絡協議会	青少年を持つ家族と地域ボランティアの連携による見守り強化	東京都新宿区、北海道旭川市、札幌市、大阪府大阪市、福岡県	
18	特定非営利活動法人 キッズドア	子どもの居場所を活用した高齢者の孤独・孤立防止のための多世代・多文化交流コミュニティーの形成	東京都墨田区	
19	一般社団法人 Arts Alive	アート創作やアートを通じた対話（ARTRIP）による孤独孤立防止事業：子育て世代を対象に	東京都豊島区、北区	○
20	NPO法人 サンカクシャ	街全体で行う若者の居場所作り	東京都豊島区、北区	○
21	RMJ	国籍を問わないママパパのためのつながり支援	東京都葛飾区、神奈川県横浜市	
22	一般社団法人 フードバンク八王子	第二期・食で結ぶ「孤独・孤立対策プラットフォーム」の構築	東京都八王子市	○
23	こどもと大人の地域活動「たのつく」	大人もこどもも集える、「ファミリーデー」×「たのつくフェス」	東京都小平市	○
24	あけぼのインクルージョン	依存症回復者等を対象とした地域内居場所事業	神奈川県横浜市	
25	特定非営利活動法人 教育支援協会南関東	不登校が居場所につながり社会的自立を目指せる環境づくり	神奈川県横浜市	○
26	NPO法人 街カフェ大倉山ミエル	誰もが気軽に集う居場所を孤立家庭にとつての身近な相談室に	神奈川県横浜市	
27	特定非営利活動法人 リンクトゥマンマー	在日ミャンマー人の孤独・孤立を防ぐ定住支援相談事業	横浜市を中心とし神奈川県全域及び関東各都県	
28	NPO法人 地域で子どもを育む会	多世代で取り組む小中学生の居場所づくり	神奈川県川崎市	○
29	特定非営利活動法人 クロスフィールズ	地域の居場所と連携した地域主体の社会的処方モデルづくり	石川県金沢市	
30	特定非営利活動法人 場作りネット	街に居場所ができる “のきしたしごと” 事業	長野県上田市	
31	特定非営利活動法人 人と動物の共生センター	ペット版フードバンクによる、寄り添い相談見守り事業	岐阜県岐阜市	
32	特定非営利活動法人 かみああと	ユニバーサル・ファクトリー（日本版メンズ・シェッド）の提供事業	岐阜県多治見市	○

	団体名	取組名	活動地域	R5採択
33	特定非営利活動法人 ささしまサポートセンター	生活困窮の当事者と共に学ぶ地域共生社会の担い手育成事業	愛知県名古屋市	
34	一般社団法人 Pay for World 屋号「えがおの駄菓子屋」	多世代が地域のもう一つの家の様に集まる駄菓子屋を作る	愛知県春日井市	
35	特定非営利活動法人 しんしろドリーム荘	空家再生型メンズシェッドとおやじ講を融合させた孤独・孤立対策	愛知県新城市、 静岡県浜松市、湖西市	○
36	特定非営利活動法人 わんず	わんずささえあいネット	三重県玉城町	○
37	一般財団法人 ZERO loneliness	ペカン1000年の森でつながるコミュニケーションカフェ	滋賀県大津市	
38	認定NPO法人 つどい	孤立する人・家族をつなぐ地域の相談窓口＋居場所つどい	滋賀県長浜市	
39	NPO法人 滋賀県社会就労事業振興センター	社会・地域・人とつながるための参加準備支援事業	滋賀県草津市	
40	社会福祉法人 光養会	買物困難や交通不便を補う地域社会システムの立ち上げ活動	滋賀県高島市	
41	immi lab	滋賀県在住の移民ルーツを持つ若者を対象としたレジリエンス育成事業	滋賀県東近江市、近江八幡市、長浜市など	
42	一般社団法人 京都わかさなっと	地域のカフェを核にした孤独・孤立への早期対応と予防	京都府京都市	
43	チームパッション	若者の孤立・孤独予防プロジェクト：農作業ボランティアと古民家リフォームを通じた地域交流	京都府綾部市	
44	一般社団法人 Shien	自治会運営の変革（地域デジタル化推進支援）× 住民の孤独・孤立世帯を防ぐ取組み	京都府京田辺市	○
45	一般社団法人 NIMO ALCAMO	休職者・離職者のための居場所運営と、つながりをつくる支援人材育成	大阪府大阪市、 京都府京都市	○
46	NPO法人 SKY	中高年男性の孤独・孤立予防対策	大阪府大阪市	○
47	一般財団法人 ヒューマンライツ協会	孤独・孤立を生まない、子どもと地域のつながりの場づくり事業	大阪府大阪市	
48	特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構	孤立・クローゼットの奥にある新世界ジェンダーフリーシェッド	大阪府大阪市	

	団体名	取組名	活動地域	R5採択
49	ハレトケの会	あいりん地区単身高齢者のつながりづくり・支援者間のネットワークづくり	大阪府大阪市	○
50	一般社団法人 タウンスペースWAKWAK	まちかどでおしゃべり～地域で安心して生きていく～	大阪府高槻市	
51	一般社団法人 ケアと暮らしの編集社	社会的処方推進プラットフォーム開発プロジェクト	兵庫県豊岡市	
52	特定非営利活動法人 但馬を結んで育つ会	空家の再生を通じた「新たなつながりプラットフォーム」構築事業	兵庫県養父市	
53	社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会	ひきこもりの状態にある方等の就労体験事業	鳥取県全市町村	
54	特定非営利活動法人 地域共生とっとり	子ども・若者に対する孤独・孤立対策事業の推進	鳥取県鳥取市	
55	鳥取医療生活協同組合 健康まちづくり部	地域に潜在するスペースを利用した居場所づくりと効果	鳥取県鳥取市	
56	特定非営利活動法人 ピアサポートつむぎ	周囲の大人に理解され受け入れられる実感を生きる力に変える事業	鳥取県倉吉市、琴浦町、北栄町、湯梨浜町、三朝町	
57	一般社団法人 SGS	レジリエンスを支えるユースセンターでの支援活動	岡山県岡山市	○
58	一般社団法人 ジンジャー・エール	いろいろ交流プロジェクト～楽しみ・興味・悩みでつながろう～	岡山県備前市	
59	特定非営利活動法人 風の家	早朝・夜間帯に実施するコミュニティカフェ “よなが” の運営	広島県広島市	
60	一般社団法人 UMEプロジェクト	こどもから高齢者まで、繋がり続けられる地域づくりを目指して	広島県尾道市	
61	一般社団法人 徳島県就業支援機構	「つながるアグリ」 野菜づくりと地域づくり	徳島県徳島市	
62	特定非営利活動法人 ニュースタート事務局	ひきこもり遍路2024	徳島県・高知県・愛媛県・香川県の遍路道沿いの各市区町村	
63	一般社団法人 hito.toco	ひととこオフ会	香川県高松市	
64	一般社団法人 小豆島子ども・若者支援機構	無農薬農園活動を通じた地域ネットワーク作りによる孤立化予防	香川県小豆郡	

	団体名	取組名	活動地域	R5採択
65	特定非営利活動法人 くじら	認知症啓発、健康相談、地域のつながり	愛媛県八幡浜市	
66	一般社団法人 ハンズオン	コミュニティスペースを拠点とした中高生のキャリア自律を目指したソーシャルサポートネットワーク形成プロジェクト	高知県高知市	
67	特定非営利活動法人 抱樸	多様な主体の「やりたい気持ち」を叶えることを通した地域づくり	福岡県北九州市	○
68	特定非営利活動法人 あいむ	福岡県の孤立する子ども・若者への早期アウトリーチと居場所	福岡県福岡市	
69	一般社団法人 えふ	日常の中での様々な世代の交流・居場所の提供	佐賀県唐津市、玄海町	
70	特定非営利活動法人 くまもと災害ボランティア団体ネットワーク	安心して暮らせるための地域共生社会の実現に向けた包括的な支援に資する事業	熊本県熊本市及びその近隣市町村	
71	HAPPY PARK プロジェクト	商店街でつながろう！わくわくと安心を育むコミュニティ作り	熊本県熊本市	
72	NPO法人 子育て応援ワクワクピース	困った時、誰でも、いつでも来れるみんなの居場所ワクワクピース	大分県大分市	○
73	特定非営利活動法人 カーサグランデ	多様な事業と動物とのふれあいで創る世代間コミュニティ事業	宮崎県宮崎市	○
74	特定非営利活動法人 フェリーチェ	地域のつながりサポートプロジェクト	宮崎県日向市、門川町、延岡市	
75	特定非営利活動法人 かごしまヤングケアラー支援ネットワーク	薩摩の“おせ”から“ちご”へ文化伝承の多世代交流“かごつま弁サロン”事業	鹿児島県出水市、日置市、曾於市、鹿児島市	
76	社会福祉法人 おきなわ長寿会	ケアサポーターネットワーク活用事業	沖縄県沖縄市	
77	特定非営利活動法人 まくとー	地域で助け合う緩やかなつながりを築く居場所づくり	沖縄県うるま市	

内閣府孤独・孤立対策推進室 令和7年度概算要求

令和6年9月

【概算要求】

〔単位：百万円〕

孤独・孤立対策推進法（令和5年法律第45号）等に基づき、安定的・継続的な孤独・孤立対策の推進体制の整備を促進するとともに、地方公共団体及びNPO等への支援、孤独・孤立状態の予防を目指した取組強化等を通じて、政府一丸となって対策の一層の強化・深化に取り組む。

● 孤独・孤立対策の推進

1,351(203)

○孤独・孤立の実態把握

53(44)

我が国における孤独・孤立の実態を把握し、各府省における関連行政諸施策の基礎資料を得ることを目的として、孤独・孤立の実態把握に関する全国調査を実施する。

○NPO等との連携

34(28)

関係省庁及びNPO等と連携しながら孤独・孤立対策に関する施策を総合的に進めていくため、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて、複合的・広域的な連携強化活動（分科会の開催、自治体実務相談の実施）、孤独・孤立対策に関する全国的な普及活動（シンポジウムの開催）、情報共有・相互啓発活動（メールマガジンの発信、孤独・孤立対策に資する調査など）を促進する。

○孤独・孤立対策推進交付金（仮称）

1,114(131)

孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けて、地方における官・民・NPO等の連携による孤独・孤立対策の推進を支援するとともに、これまで就職氷河期世代に対して行ってきた支援についても、世代の限定を外し、地方自治体が個々人の状況に合わせて行う支援を後押しする。また、孤独・孤立対策に取り組むNPO等の運営能力の向上や活動基盤の整備に取り組む中間支援組織を支援する。

○孤独・孤立を抱えた人が支援につながり続ける環境整備

150(新規)

身の周りの孤独・孤立を抱えた人をできる範囲でサポートする一般市民サポーター（つながりサポーター）の養成、全国統一相談窓口から地域の支援につながる仕組みの構築に取り組むとともに、毎年5月の強化月間の実施等を通じた社会全体の孤独・孤立対策に係る国民の意識向上を通じて、だれ一人支援から取りこぼされないための環境整備を目指す。

【機構・定員要求】

○ 機構要求

孤独・孤立対策の推進に係る司令塔機能の強化

・ 参事官（孤独・孤立対策担当） 1人（振替財源検討中）

○ 定員要求

孤独・孤立対策の推進に係る体制整備 5人

・ 地方自治体における官民連携の推進等 2人

・ 交付金事務の増大への対応 3人（時限）

令和6年度 孤独・孤立対策強化月間における取組概要

資料 8

孤独・孤立

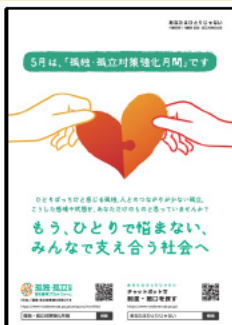
<https://www.notstore-cas.go.jp/category/monthly/>



- 「孤独・孤立に至っても支援を求める声を上げやすい、声をかけやすい社会」に向けた取組として、毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」とし、集中的な広報・啓発活動を実施(孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム分科会の検討成果)
- 初の本格実施となる本年は、社会全体で孤独・孤立対策に関する理解浸透や機運醸成を図るため、特に0次予防に焦点を当て、全ての国民を対象とした広報・イベントを展開

広報

広報ポスター・ロゴ



◀ 幅広い年代や性別に親しみやすいデザインで、孤独・孤立対策が目指す社会像について周知・啓発
全国の自治体、PF※会員団体、各交通事業者での掲示やSNSでの発信にて展開

▶ PF※会員へ月間ロゴマークの活用を呼びかけ



※PF：孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム



月間特設Webページ

◀ 孤独・孤立の問題の啓発、支援・相談窓口を探せるチャットボットの紹介、月間中に全国各地で行われる取組の紹介等を行う月間特設Webページを開設

SNS広告、検索連動広告

Facebook、Instagram、X、YouTube、等において、広告を配信

Google、Yahoo!で関連ワードを検索した方に月間ページへの誘導バナーを表示



相談窓口・イベント

孤独・孤立相談ダイヤル#9999

▶ 統一的な相談窓口体制の推進に向けた試行事業である孤独・孤立相談ダイヤルを5月2日～7日で開設

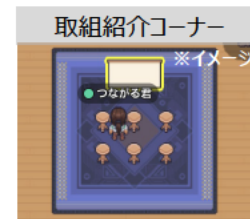
メタバース空間におけるイベント

2Dのメタバース空間を活用し、孤独・孤立対策の周知啓発などを目的とした各種イベントを実施

「孤独・孤立相談ダイヤル」の開設期間中は、メタバース上でも悩みを抱える当事者の相談を受付



▽ 期間中には「つながりサポーター養成講座」や「NPO向けファンドレイジング講座」等のセミナーも開催

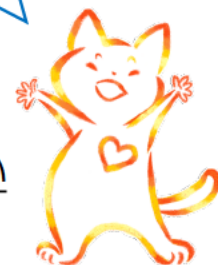


【メタバース開設期間】 令和6年5月1日(水)～5月30日(木) 午前10時～午後6時
※5月2日(木)～6日(月)は相談窓口の受付時間に合わせて開設時間を22時まで延長

令和7年度 孤独・孤立対策強化月間の実施に向けて

- 令和6年度の強化月間では、0次予防を主なテーマとして、各地域において実施された各自治体・NPO・企業等の多様な主体による取組等を、孤独・孤立対策推進室作成のウェブサイトで紹介
- 令和7年度の強化月間においては、水平的連携の観点から、官と民とでアイデアを出し合って官民連携プラットフォーム全体の取組として月間をさらに盛り上げていきたい
- ついては、ぜひみなさまから幅広くテーマ設定や取組の企画を考案いただくとともに、より幅広い主体（自治体、NPO、企業等）を巻き込んで取組を進めるためのアイデアについても積極的にご提案いただきたい

一緒に考えよう！



※内閣府予算を活用する事業については、予算執行や事務手続きの関係上、PF会員の皆様のアイデアも参考にさせていただきながらも具体的な実施内容は孤独・孤立対策推進室において検討・実施予定

（案）つながりサポーター養成講座 全国実施

- ・PF会員等、全国の様々な団体において、つながりサポーター養成講座を月間中に集中的に実施
- ・自治体においても、たとえばオンライン会議システムを活用する等により、全都道府県をつないだ講座を実施

（案）孤独・孤立相談

- ・月間中GW中心に孤独・孤立相談を実施。
- ・電話相談（24時間）を実施するほか、新しい試みを導入するか（チャット相談、メタバース相談、ピアサポートの実施など）

（案）オンライン空間における各団体のイベント

- ・オンライン上に、各団体の取組の展示、企画の実施、イベントの中継等が行えるブース（文化祭のようなイメージ）を用意し、参加希望団体が実施する月間中の取組に一元的・スムーズにアクセスできるようにする

（案）企業やスポーツ団体等、より幅広い団体とのコラボ

- ・社会全体を巻き込んだムーブメントにつなげるため、これまでよりさらに幅広い団体とコラボした取組の実施（R6は広報にご協力いただいた事例はあったが、より積極的な取組の実施）
- ・PF会員の拡大にもつなげたい
- ・これまでにそうした団体とのつながりやコラボのご経験があったり、巻き込みのアイデア等お持ちであればぜひ共有していただきたい

令和7年度 孤独・孤立対策強化月間の実施に向けて

- **R7年度月間において打ち出すテーマについて**：例えば、つながり、連携、協働などが考えられるが、どのようなテーマにするか
- **実施内容について**：つながりサポーター養成講座のオンライン実施やメタバース相談のほか、NPO等各団体の参画を得て、下記のようなイベントを開催してはどうか

(案) オンライン空間のブースにおける各団体のイベントの例

※各団体のウェブサイト上の企画へのリンクを貼る形での参加も可能

各団体の活動について紹介する 動画やスライド資料等の展示



双方向型の展示

各団体の活動についてクイズ形式などで
インタラクティブに展示



オンラインイベント（講演会）

各団体の孤独・孤立対策の取組や
目指すビジョン等についてZoom等で語る



オンラインイベント（トークセッション）

複数団体がコラボし、Zoom等で
トークセッションを実施



オンラインイベント（体験）

動画配信を見ながら運動、音楽の演奏、
芸術鑑賞など、体験型の企画を実施



リアルイベントの中継

期間中に実施されるリアルイベントを
Youtube Live等で配信



ハイブリットイベントの実施
リアルイベントを中継しながら、
オンライン会場の参加者と交流



協力ゲーム応援イベント

複数人が協力して実施するゲームの
中継を見ながら、ボタンを押すなどして応援
※ゲームは日ごろの活動の中で実施しているもの等



令和 6 年度通常総会関連イベントについて

■検討事項

令和 6 年度通常総会関連イベントについて、内容及び進め方をどうしていくか。

- ・内 容：テーマの方向性、登壇者等について
- ・進め方：シンポジウムのように担当幹事での企画検討を図っていくか。

(参考 1) 6 月 5 日シンポジウム幹事打合せ

- ・第 1 回シンポジウムのテーマは「これまでの政府の取り組みとこれから」として吉田氏、井澤氏、大西参与から提案のあったテーマ（実態調査、つながりサポーター、地方版 PF、中間支援の取り組み、個別 NPO 等の取り組み事例周知、官民・民民連携事例等）を一つにまとめたもので検討。
- ・第 2 回シンポジウムのテーマは「孤独・孤立対策を推進する人におさえてほしいテーマ」として、遠藤氏、米山氏から提案のあった個別テーマ（ジェンダー、若者支援（ケアリーバーなど）で検討。
- ・国際連携のテーマは、次年度も視野に、海外や国内の情勢を踏まえて検討。
- ・総会関連イベントについては、別途検討。

(参考 2) 第 1 回シンポジウム・第 2 回シンポジウムについて

※報告事項のとおりの内容予定で検討・準備中。

(参考 3) これまでのシンポジウム・総会関連イベント

孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム シンポジウム・総会関連イベント

シンポジウム

〈令和 4 年度〉

- ・第 1 回：令和 4 年 6 月 21 日
「孤独・孤立の実態把握に関する全国調査の結果に見る課題の背景と取組」
- ・第 2 回：令和 4 年 10 月 26 日
「声を上げやすい・声をかけやすい社会」に向けた取組の在り方」
- ・第 3 回：令和 4 年 12 月 20 日
「きめ細やかな支援や、地域における包括的支援に向けた行政（国、地方）・民間・NPO 等の役割の在り方」
- ・第 4 回：令和 5 年 3 月 16 日
「相談支援に係る実務的な相互連携の在り方」

〈令和 5 年度〉

- ・第 5 回：令和 5 年 11 月 2 日
「孤独・孤立対策推進法の施行へ向けた地域内連携の在り方」
- ・第 6 回：令和 6 年 3 月 8 日
「孤独・孤立対策地域協議会設立に向けた地域の取組み」

総会関連イベント

- ・令和 3 年度設立総会：令和 4 年 2 月 25 日（金）
「地域における多様な主体の連携協働による孤独・孤立対策」
- ・令和 4 年度通常総会：令和 5 年 3 月 14 日（火）
「地方における官民連携の在り方について」
- ・令和 5 年度通常総会：令和 6 年 3 月 19 日（火）
「孤独・孤立対策としてのつながりづくり」

■令和5年度通常総会の登壇者等詳細

○パネルディスカッション（120分）

【登壇者】

モデレーター 内閣官房孤独・孤立対策担当室 大西 連 政策参与
パネリスト

- ・認定 NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ 理事長 湯浅 誠 氏
- ・内閣官房孤独・孤立対策担当室 山本 麻里 室長

事例紹介

- ・一般財団法人 100 万人のクラシックライブ 代表理事 蓑田 秀策 氏
- ・一般社団法人 ArtsAlive 代表理事 林 容子 氏
- ・NPO 法人クラブしきーず クラブマネジャー 増田 康太 氏
- ・イオンリテール株式会社 経営企画本部 MySCUE 事業部長 駒井 一郎 氏

（参考4）シンポジウム、総会関連イベント等の仮スケジュールイメージ

※過去実績を見ると登壇者候補決定から開催まで2.5月程度が必要な傾向。

時期	第1回シンポジウム	第2回シンポジウム	総会関連イベント
6月	テーマ決定（6/5 打合せ）	テーマ決定（6/5 打合せ）	-
7月	企画概要・登壇候補決定 下旬～登壇打診	-	-
8月	開催日程調整	-	-
9月	広報媒体等作成 募集案内（下旬等～）	企画概要・登壇者候補決定 登壇打診	テーマ決定
10月	10/24 登壇事前打合せ	開催日程調整	-
11月	11/6 開催	広報媒体等作成 募集案内（下旬等？～）	企画概要・登壇者候補決定 登壇打診
12月	-	登壇事前打合せ	開催日程調整
1月	-	開催（1月上旬等？）	広報媒体等作成 募集案内（下旬等？～）
2月	-	-	登壇事前打合せ
3月	-	-	開催（2月末～3月上旬？）

※奇数月は幹事会実施予定月